

第2次府中市生涯学習推進計画

府中市

目次

第1章 心の豊かさを育む生涯学習	1
第1節 生涯学習への取り組み	1
1 生涯学習についての国の動向、都の動向	1
2 府中市の生涯学習への取り組み	2
3 生涯学習審議会における提言・答申の要旨	4
4 府中市の生涯学習の現状	11
5 第1次計画の成果	13
6 生涯学習についての市民意識	15
第2章 計画の基本的な考え方	17
第1節 計画の策定にあたって	17
1 生涯学習推進計画の目的	17
2 計画の位置づけ	17
3 計画の期間	17
4 計画の基本理念	18
第2節 計画の基本目標	19
第3節 施策の体系図	20
第4節 生涯学習推進の重点施策	21
1 ワークショップ（発表・活動・交流の場）の充実	21
2 生涯学習サポート（学習活動の支援・相談・情報提供）の創設と推進	21
3 地域の生涯学習の担い手（生涯学習ファシリテーター）の育成と活用	21
第3章 生涯学習の推進の目標と方向	23
第1節 生涯学習の基盤整備と方向性	23
1 現状と課題	23
第2節 分野別推進事業	27
1 学んだことを地域で生かす「学び返し」の支援とネットワークの整備	27
2 ジュニア・ミドル・シニア世代を相互につなぐ学習機会と居場所づくり	35
3 地域教育力を高めるための新しい学習活動の支援	44
4 「学び」・「学び返し」を迅速・適切につなぐ情報提供・相談体制の拡充	64
5 推進体制の整備	67
資料	71

はじめに

平成 11 年度に、本市の生涯学習の方向性などを定めた「府中市生涯学習推進計画」を策定してから 10 年が経過しました。当時は「なぜ、いま生涯学習なのか」を表題としていたことから、学習機会の提供はもちろん、その必要性などについての周知・啓発も課題となっていました。その甲斐があり、現在は、行政・民間に係わらず、一般的な生涯学習についての理解も進み、生涯学習は、生活の向上、職業上の能力向上や自己の充実を目指して自発的に進められるものとして捉えられています。

しかし、その間には学校完全週 5 日制の実施、教育基本法の改正などに代表される制度の改正によって、学校と地域との連携の必要性が指摘されるようになりました。また、社会的には少子化の進展や、ライフスタイルの変化、家庭と地域社会との関係の変化、団塊の世代¹への学習機会提供の必要性、さらに急速な I C T² (情報通信技術)化もあり、生涯学習をとりまく環境は確実に変化しています。

そこで、本計画では、「第 5 次府中市総合計画」に掲げられた、本市が目指すべき都市像である「心ふれあう 緑ゆたかな 住みよいまち」の実現を目指し、これらの社会変化に的確に対応していくために、「スポーツ振興推進計画」や「文化振興計画」、「学校教育プラン 2 1」など関係各計画とも整合性を図った上で、前計画の基本理念などを継承しつつ、「学び」から「学び返し」³をキーワードとして、現状に沿った見直しを行い、今後 10 年間の長期的な市の生涯学習の方向性を明らかにするものです。

¹団塊の世代：1947 年（昭和 22）～49 年（同 24 年）に生まれた約 810 万人をさす。日本の出生数はこの 3 年間に毎年 270 万人前後を記録した。その前後の年よりも 2、3 割多く、非常に突出した人口ボリュームをもっている。

²I C T (Information and Communication Technology)：情報(information)や通信(communication)に関する技術の総称。日本では同様の言葉として IT (Information Technology：情報技術)の方が普及しているが、国際的には ICT の方が一般的に使用されている。

³「学び返し」：市民が、今までの「学ぶ」側から、自ら学んだことや身につけた知識・技能など「学び」の成果を、地域や他の方に対し「返す」とする考え方。府中市生涯学習審議会で提言された造語。本計画のキーワードとなっている。

第1章 心の豊かさを育む生涯学習

第1節 生涯学習への取り組み

1 生涯学習についての国の動向、都の動向

(1) 国の動向

「生涯学習」ということばの基となった「生涯教育」という概念がわが国で初めて使用されたのは、昭和56年の中央教育審議会¹の答申でした。

昭和60年から同62年の臨時教育審議会²答申では、「生涯教育」という表現を改めて、学習者の視点に立った「生涯学習」を用い、学歴社会の弊害を是正するとともに、学習した成果が適切に評価される社会を形成した上で、家庭・学校・地域など社会の各分野の広範な教育・学習の体制や機会を総合的に整備していく必要がある旨を生涯学習体系への移行として提言しました。

昭和63年には、文部省（現文部科学省）に生涯学習局が設置され、平成2年6月には、「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」（生涯学習振興整備法）が制定されました。また、平成4年生涯学習審議会答申で「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」が出され、それ以後、生涯学習関連のさまざまな問題に対処するための方策が講じられ、平成12年度までの間に、5期に渡って生涯学習審議会からの答申が発表されました。

さらに、平成18年12月には「教育基本法」が改正され、「生涯学習の理念」、「家庭教育」、「幼児期の教育」、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」の条項が新設され、平成20年2月には中央教育審議会答申の、「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の環境型社会の構築を目指して～」において、今後の生涯学習の振興方法について、施策を推進するにあたっての行政のあり方などが示されました。

(2) 都の動向

東京都においては、平成4年に「東京都生涯学習審議会」が設置され、平成6年に「これからの社会を展望した東京における生涯学習の総合的な振興方策について」の答申が出されました。

平成8年には、第2期同審議会から「東京における生涯学習支援のためのネットワークの構築とその拠点としてのネットワークセンターの整備について」

¹中央教育審議会：文部科学省組織令により、文部科学省に設置された審議会。中教審と略称される。それまでは旧文部省に置かれていたが、2001年（平成13）1月の省庁再編に伴い、旧文部省の中央教育審議会を母体につつ、生涯学習審議会、理科教育及び産業教育審議会、教育課程審議会、教育職員養成審議会、大学審議会、保健体育審議会を統合して発足した。

²臨時教育審議会：教育改革のための内閣総理大臣直属の諮問機関。1984年（昭和59）設置。87年最終答申をもって解散。臨教審と略される。

が建議され、平成9年「東京都生涯学習センター」が開設され、同年3月には、生涯学習施策の総合化・体系化を図った新しい生涯学習推進計画「とうきょうまなびプラン'97」が策定されました。このプランに基づき、平成10年度から3年間に渡り、環境、高齢社会、子どもの3つのテーマについて教育庁を中心とした生涯学習に関係する機関同士のネットワークづくりと学習プログラム開発などを行う、「研究開発プロジェクト事業」が展開されました。平成14年12月には、第4期同審議会答申を受け、学校・家庭・地域の連携・協働による仕組みづくりを目指し、学校教育を基本に据えた社会教育行政構想を展開しました。また、社会的な変化などに対応し、生涯学習の位置づけを明確化するため、第5期同審議会において「子ども・若者の『次代を担う力』を育むための教育施策のあり方について～「地域教育プラットフォーム」構想を推進するための教育行政の役割～」についての検討が行われ、平成17年1月に答申が出されました。この答申の特徴は、それまでの4期が成人中心であったことに対し、子ども・若者が検討の中心に据えられたものである点で、不登校やいじめなどにおいて学校のみでは限界があることから、学校・家庭・地域が協働して当たることが必要であるとしています。

また、平成18年12月の「教育基本法」の改正により打ち出された新しい教育の理念を受け、第7期同審議会において「乳幼児期からの子供の発達を地域で支えるための教育環境づくりの在り方について」の答申が平成19年12月に出され、人間形成の基礎を培う「乳幼児期」の重要性を認識するとともに、地域の人々の参画を得た子どもたちを育成する取り組みが期待されています。

2 府中市の生涯学習への取り組み

本市では、昭和58年、「府中市総合計画（基本計画）」の改定を行った際に、教育に関する主要な目標として、「生涯教育の推進」を掲げました。さらに、同年度には、「生涯教育についての意向調査」を行い、同60年に、「府中市生涯教育検討協議会」を設置し、同62年3月に、①生涯教育の基本的な考え方、②生涯教育の現状と課題、③生涯教育推進の方策を内容とする答申が出されました。次いで、同年8月に「生涯学習センター建設検討協議会」が発足し、「生涯学習センターの主な施設内容について」の諮問に対し、翌63年7月に答申が行われました。この答申を受け、平成2年3月に生涯学習センターの建設に着手し、同5年5月に生涯学習センターが開館しました。

運用面では、これに先立つ同年4月には市の組織改正により、従来の社会教育部が生涯学習部に改組されるとともに、生涯学習振興課が新設され、市における生涯学習は、生涯学習センターを中心に推進されることとなりました。

また、同11年3月には、本計画の前計画となる「府中市生涯学習推進計画～

市民カレッジ³の展開にむけて～」が策定され、市における 10 年間の生涯学習の方向性が示されました。

平成 15 年度からは更なる生涯学習の振興を図るため、社会教育課と生涯学習振興課を統合して、生涯学習課と改組しました。また、関係性が深く、協議する内容が重複することが多い、「府中市社会教育委員会議」、「府中市公民館運営審議会」「府中市生涯学習推進協議会」の機能を統合し、公募市民、有識者からなる、「府中市生涯学習審議会」を設置しました。同審議会では、市における生涯学習のあり方や方向性の協議が 3 期（平成 20 年度現在）にわたっておこなわれ、次のとおり提言・答申を受けました。

①第 1 期府中市生涯学習審議会提言『「学び返し」の中から豊かな生涯学習を』（平成 17 年 3 月）

②第 2 期府中市生涯学習審議会中間答申『地域教育力を高めるための新しい生涯学習について』（平成 18 年 3 月）

③第 2 期府中市生涯学習審議会答申『「学び返し」を通じた地域教育力の向上～府中市生涯学習推進計画（第 2 次）策定にむけての見直しへの提言』（平成 19 年 3 月）

④第 3 期府中市生涯学習審議会答申『未来を託す子どもたちへ今こそ「学び返し」の実践を～地域・家庭からの第一歩』（平成 21 年 2 月）

平成 20 年度からは、「第 5 次府中市総合計画後期基本計画」の実施にあわせ、当該計画を着実に実行し、より市民ニーズに柔軟に対応するため、市民の地域社会参加のきっかけとなる生涯学習、スポーツなどに係わる施策を、市長部局において総合的に推進することを目的に、文化スポーツ部生涯学習スポーツ課に改組しました。

³市民カレッジ：（第 1 次）生涯学習推進計画において、市全域をカレッジ（大学）に見立て、カレッジ 100 単位やカレッジ・リーダーバンク（学習リーダーの育成と活用）、カレッジ・ワークショップ（発表・活動場所の確保）、カレッジ・インフォメーション（学習情報の提供）などの事業が重点施策とされた。

3 生涯学習審議会における提言・答申の要旨

(1) 第1期府中市生涯学習審議会提言『「学び返し」の中から豊かな生涯学習を』(平成17年3月)

○「学び返し」の提唱と推進及びネットワークの構築

これからの生涯学習を考えていくにあたっては、まず一人ひとりの市民が、自分自身の持つ豊かな力を自覚し、一歩踏み出すことが大切である。これを、審議会としては「学び返し」と位置づけ推進していきたい。

「学び」を「返す」とは、これら市民一人ひとりが持っている力を、社会に還元していくことであり、自分にとっては特別なことではなくても、他の人から見れば、自らがなし得なかった経験や教えてほしい技術や情報ではないか。「学び返し」はこのような性格を持っているので、人と人とをつなぎ、環を作り上げていくという双方向性と循環性を持つものといえる。

よって、生涯学習とは、生涯を通じて学び続けること、そして学んだことを伝えていくことを目指し、さまざまな世代がそれぞれのあるべき姿を考える一助となるのではないか。「学び返し」の実践は、地域の親密性の向上をもたらし、市民にとって日々の生活の「生きがい」にもつながっていくものと確信する。

○生涯学習におけるネットワークの構築

「学び返し」を実践するためには、生涯学習センターのほか、文化センターや女性センター、郷土の森博物館など関係各施設で活動するさまざまなグループ(NPO⁴団体やボランティア、自主グループ、社会教育登録団体など)、「府中カレッジ100単位事業」修得者、カレッジ・リーダーバンク(以下、リーダーバンクという)登録者など、さまざまな市民および市において、①すでに活動している人々やグループ間の連携、②学びたい人と学びを返したいと考えている人とをつなぐネットワークの必要性を認識し、そのネットワークの構築を進めてほしい。特に、市においては、生涯学習所管部署だけではなく、産業・福祉・環境などの関係部署による横の連携を強化し、情報提供・窓口の一本化などを積極的に進めてほしい。その上で、生涯学習センターへのコーディネーター役の設置が強く望まれる。

(2) 第2期府中市生涯学習審議会中間答申『地域教育力を高めるための新しい生涯学習について』(平成18年3月)

○地域教育力と「学び返し」

現代の社会においては、都市化、核家族化、少子高齢化が進んでおり、地域

⁴ NPO (Non Profit Organization) : 民間非営利組織のこと。営利を目的とせず公益的な市民活動を行う民間団体の総称。

の一員としての意識や連帯感を育むことが困難となっている。そのため、子どもたちだけではなく、親世代もどのように地域と係わったらよいかかわらなくなっている。これによって子どもたちにおける地域での基本的な社会性を身につけることが困難となっている。同様に「大人の孤立化」も問題となり、「地域教育力」が低下しているといえる。

また、家族形態の変化による家庭教育の機能の低下、学校教育の変化、パソコンの普及による情報化の急速な進行などは子どもたちの生活にも著しい変化を与え、世代間格差も手伝い異世代の交流の場が少ないのが現状である。

それらを解消するためにも、土台は地域づくりであるが、そのためにも一人ひとりが地域の一員である自覚を持ち、安らかの役に立っているという実感が持てる機会をつくりだすことが大切である。これらを実現するため、「学び返し」をいかに具現化していくかが重点的な課題となるが、その中でも豊富な体験を持つシニアの人材活用が望まれる。

○シニア世代とジュニア世代の交流の場を

「学び返し」はシニア世代からの一方通行ではなく、ジュニア・その親世代（ミドル世代）も含めて交流し、その場を設けることで効果があるのではない。そのためにも、まずシニア世代における人材ネットワークを掌握することが大切である。リーダーバンク制度の充実及び幅広い分野からの人材の発掘が必須となり、その広報活動が不可欠となる。

シニア世代について言えば、「団塊の世代」がシニア世代へ移行することもあり、シニア世代の生涯学習に対するニーズが拡大しており、その傾向も従来の集合学習型から個人学習型に変わってきつつあるため、学習ソフト面での対応、具体的な学習情報提供、学習相談の充実など、各自の関心に沿った適切な方向付けができるようなコーディネーター的な役割の必要性が考えられる。そこで身につけたことを「学び返し」することが望ましい。そこから、子ども世代に学校教育や家庭教育で不足している面についてフォローを行い、自分たちも地域にとってもかけがえの無い存在であることを自覚させることができるのではないか。それによって、それぞれの世代における居場所づくりが可能となり、潜在的な能力の活用・発掘と学習意欲の高揚・循環につながる。

これらを実現するためにはネットワークづくりは不可欠で、行政が積極的に係わり、その上で、生涯学習に対して市民が何を望んでいるかを調査するなど、問題点や対応について把握に努めてほしいし、あくまで生涯学習は市民が主体であるが、軌道に乗るまでは市によるきっかけづくりが必要で、地域教育力の向上には、市民と市の協働が不可欠であり、求められている。

**(3) 第2期府中市生涯学習審議会答申『「学び返し」を通じた地域教育力の向上～府中市生涯学習推進計画（第2次）策定にむけての見直しへの提言』
（平成19年3月）**

○「学び返し」を通じた地域教育力の向上を目指して

生涯学習推進計画の見直しにあたり、すでに出されている2つの提言によって示された「学び返し」を通じた地域教育力の向上を目指し、見直しを提言したい。そのために「5つの提言」をするものである。

○提言1「シニア世代の「力」を生かし、その「学び」の機会を創るシステムづくり

超高齢社会を迎えるにあたり、シニアの生涯学習施策に対し、どう対応するかが課題となっている。いわゆる「団塊の世代」の人材の活用も含め、シニア世代が特定の技能や専門性を有していなくても、その豊富な職業・人生経験などを地域に「学び返せる」場として提供することが大事である。

これらのことから、生涯学習についてのアドバイザーやコーディネーターの設置はもとより、社会教育施設におけるボランティア活動の場の確保やシニア世代を対象とした講座の充実と健康づくりの推進などについての方策について、検討を提言する。

○提言2「生涯ボランティア・バンクによる「学び返し」のシステムづくり

生涯学習グループにおけるボランティア組織が定着し、市民による、市民のための、市民の生涯学習をする取り組みとして期待されている。

しかし、「リーダーバンク制度」が期待されたほど機能していなく、その原因として「リーダー」という特別な人をイメージさせているのではないかとの意見があった。そこで、「リーダーバンク制度」を発展的に廃止し、これに代えて「学び返し」を推進する「生涯学習ボランティア・バンク」を設置し、そこにコーディネーターなどを配置、バンク登録者を仲介しながら情報提供などを行う仕組みづくりをすることによって、新たな人材の発掘や養成を期待し提言したい。

○提言3「スポーツや健康づくりを推進する「学び返し」の推進」

スポーツは市民生活を豊かにするとともに、市民の健康づくりにとって欠かすことができないもので、多くの市民がさまざまな機会を活用しながら、スポーツ、レクリエーションを楽しんでいる。

本市においては、企業をベースにしたトップレベルのスポーツチームも数多く存在し、また市民のスポーツニーズ、活動も盛んである。そこで、それら優

れたスポーツ人材や指導者などを市民スポーツに生かしながら、市民健康づくり施策に生かす仕組みづくりが課題となる。そのためには、市民のスポーツ活動とスポーツ指導者とを結びつける役割が必要で、体育指導委員などに期待するものである。

○提言4「全市的な自主グループ・ネットワークの構築」

「学び返し」の視点から見たときに、自主グループなどの社会教育団体が単独で活動するよりも、相互に協力・助け合う関係づくりが求められるのではないかと。しかし、施設毎に利用団体連絡会が設置されている部分もあるが、あくまで施設利用に関する調整が主であるので、それらを結びつけ、全市的な連絡会的組織として各施設の利用代表団体からなる組織を構築し、「学び返し」の浸透などを図ることが必要である。

○提言5「学び返し」を広げる情報提供と相談体制の整備

情報提供の充実と相談体制の整備は、市民に生涯学習活動を普及するために必要な取り組みである。特に、これまで市の生涯学習提供事業などにあまり積極的でなかった市民に対して、さまざまなきっかけとしてはまさに必要不可欠であるといえる。審議会においてもこの重要性については度々話題に上がっていた。

現在、市では「生涯学習センター講座予定一覧」などを発行し、広報紙にも関連情報を掲載、情報提供に努めていることは評価できるが、今後はインターネットなどICTを活用した情報提供をさらに充実させる必要があると考える。

反面、高齢者などの中にはインターネットなどICTを活用した情報提供を十分に活用できない方も少なくないので、さまざまな工夫が必要であることもまた、現実である。

そのためにも、生涯学習相談窓口や情報収集サポートについての体制づくりが必要であると考えます。

○残された課題

この「5つの提言」のほかにも審議されてきた中で、「家庭教育支援」「青少年の居場所づくり」「学校と地域の連携」などの課題が残されている。引き続き、次期審議会において、それらを鑑み、「学び返し」「地域力を高めるための新しい生涯学習」の視点から生涯学習推進計画の見直し、課題の対応、社会環境の変化に伴い必要性が低くなった施策の見直しなどについても提言を行ってきたい。

(4) 第3期府中市生涯学習審議会答申『未来を託す子どもたちへ今こそ「学び返し」の実践を～地域・家庭からの第一歩』（平成21年2月）

前提言において、急激に変化する社会への対応について、根本的に見直さなければという認識から「家庭教育支援」「青少年の居場所づくり」「学校と地域の連携」という三つの課題が残された。教育の原点に戻って、子どもたちの健やかな成長を支援するために、問題の本質が何かを把握する必要があり、また「親子の絆を深めること」「親や社会が子どもたちの存在価値（自己有用性）を認めること」に対する具体策を検討することが、三つの課題に応える基本的な考え方である。

さらに、「学び返し」には、シニア人材活用も不可欠であり、今後の生涯学習推進施策にとっても重要な位置を占めるものといえる。

○家庭教育支援

家庭は、子どもたちにとって基本的な生活の場であり、人格の基盤を形成していく最も重要な教育の起点である。家庭教育は、親が子に社会のマナーや自制心を養い、趣味、スポーツなどへの興味を育む場所なのである。しかし、家族構成や就労形態などの社会環境の変化によって、親が子どもに規範を示すという基本が薄れてきており、家庭では難しくなっている、社会規範や教養などについての支援策を検討することが重要である。

それにはまず、親子双方への教育支援であるが、現在の社会環境によって親子関係が希薄となっている結果、過保護・放任主義的な育て方が広がっている。本来は親子が互いに認め合い、何でも話せる環境をつくることが基本であることから、絵画や音楽、スポーツなど、共に参加できるテーマ、場所、方法の提供と支援をしたい。併せて社会規範に関しても楽しみながら習得できるような講座及び指導者の育成が必要である。そして、社会規範の低下、地域の人々との希薄になった人間関係など、親が子どもに教えるべき社会の常識について、親自身が学ぶことができる講座を設けたい。

一方、働く母親が増えていることを踏まえ、そういった母親がどのようなことを望んでいるのかを知り支援することで、子どもを支援することにつながる。例えば、毎日の基本的な生活の乱れを防ぐためにも食は基本であり、食育についての講座を充実させたい。また、母親だけでなく父親も含めた若い親にとって参考になる乳幼児に関する講座や幼児教育についてのカリキュラムを地域に設け、それらを支援することで親の孤立化を回避させたい。併せて、いかに多くの親にそういった場所へ参加してもらえるかも検討が必要である。これらには、専門知識を有する方の支援が必要であり「学び返し」の具体的な活用が望まれる。

さらに、子どもへの家庭教育支援を行っていく中で、テレビやインターネットなど急速なICT化に伴い、子どもにとって大切な、生命の尊さ、自立心、感謝する心、感性などが失われつつあるのではないか。子どもたちに、わかる喜び、学ぶ楽しさなどを家庭や地域が連携することで育まなければならない。子どもたちが家に帰って親と話す話題を持ち、親も子どもの話を興味を持って聞けば絆を深めることが可能となる。そういった話題を提供していきたい。ただし、いずれにも豊富な社会経験を積んできた人たちの力が必要であり、「学び返し」を進めることこそが「家庭教育支援」である。

○青少年の居場所づくり

青少年の居場所づくりについては、対象が小学生から高校生程度と幅広く、居場所についても物理的なスペースのほか、「心のよりどころ」といった精神的な部分もあるため、二つに分けて整理する。

次代を担うべき青少年が、心身ともに健やかに成長するためには、家庭及び社会の影響が大きく、正しい指導がなされなければならない。本来の居場所は家庭であると考えられるが、成長の過程で必要な健全な集団行動、仲間づくりの場として手軽に利用できる施設など居場所が必要である。市内の既存施設の開かれた利用法を再考する必要がある。

放課後や学校休業日に学校施設を活用して、子どもたちが安全で自由に学んだり仲間と一緒にスポーツをすることができる居場所を提供することで、学年の異なる子どもたちや地域の方々との交流を通して、自主性や社会性、創造性を育む機会となる。

青少年の心のよりどころについては、昨今増加傾向にある青少年の自殺について、その原因が自身の存在価値などへの疑問だといわれ、まさに「心のよりどころが無い」状況が見受けられる。多くの青少年は世代を超えて親や社会から存在価値（自己有用性）を認めてほしいと願っているが、そのような意思を持つことで健全な心を育み、成長していく支えとなるので、そのための具体策を検討する必要がある。小学生に対しては、自己発見の機会をつくり親もそれに賛辞を送ることで相互理解を深めたい。中高生などにはさまざまな体験の中から適性を探し、夢を描けるように、適切な助言が得られる支援体制が必要であろう。そのさまざまな体験とは、教養・スポーツ・社会経験や府中の特色を生かした講話（大学・一流アスリートなど）などの講座・講演を設けることが望まれる。また、心のケア（カウンセリング）にも対処できる体制がほしい。

いずれも、適切さ、必要性、事業の成果を図るために、中高生を対象とした定期的な実態調査を行いたい。

○学校、家庭及び地域住民などの相互の連携協力

市では「学校教育プラン21」を策定し、その中で、学校・家庭・地域社会が連携協力し、一体となって人づくりを進めていくことが大切であるとしている。また、子どもたちの安全で健やかな居場所づくりのため、学校と地域の連携を深める「放課後子どもプラン」が、市内全小学校で実施されている。この事業については今後、地域の人材を有効に活用することも重要であり、それらをつなぐものとして地域の担い手（ファシリテーター⁵）の養成も重要な課題といえよう。

地域の人材として、青少年に地域の行事に積極的に参画してもらうことは意義深く、ボランティア意識の高揚が図れる。

また、地域の力を借り、子どもたちに伝統事業などを経験させれば、教える側にとってもやり甲斐を見出す「学び返し」を学校で実践することもできる。

学校においては、先生たちをいかに支援していくかが重要となる。まずは、先生が地域に求めていること、親が地域に支援してほしいことを的確に把握することから始めるのが大切である。併せて、そういうことに無関心な保護者に、いかに参加してもらえようにするかも解決しなくてはならない課題といえる。

○支援システムとネットワークづくり

三つの課題を具体的に実行し、多岐にわたる支援組織の活動などをどのように連携していくのか、情報も含めたネットワークづくりが重要である。これらの支援システムを構築するためには、三つの課題に対する支援策を体系的に整理し、目的、手段、内容、対象範囲を把握しなければならない。そして、既に活動している多くの組織やグループの実態を把握し、提言との整合性を図り、重複している活動を整理する必要がある。また、学校や地域を含め、広く市民の意見を把握する必要があるであろう。各種情報提供や市民への情報公開に関するネットワークづくりのほか、そういった支援策に対しその取り組みを支える人材の育成が最も重要であるといえる。

そのためにも、「学び返し」を望む人たちや、「学び返し」を実践する中心となるシニア世代、そして地域の担い手としてファシリテーターとなる人材の養成講座や勉強会を行い、家庭と地域そして学校を上手につないでいくことが非常に大事である。

一歩踏み出せないでいた人たちも巻き込んで、市民一人ひとりが生き生きと活動する姿がもっとも望ましい。

⁵ ファシリテーター：一般的には「促進する人」「手助けをする人」などの意があり、ワークショップなどにおける進行役や司会者を指すことがあるが、平成19年12月の東京都生涯学習審議会第一次答申において「地域の中で社会的なつながりを創出する推進者としての役割を果たす人、地域の担い手」を指しており、本計画でも、同様の意味で使用する。

4 府中市の生涯学習の現状

市では、生涯学習センターのほか市内 11 館の文化センターを始め、女性センター、教育センター、美術館、図書館、郷土の森博物館、各種スポーツ施設など多くの生涯学習に関わる施設を擁し、さまざまな市民の学習活動に係わるニーズに応じて、諸施策を推進しています。

平成 19 年度の各施設の利用状況をみると、文化センターは約 75 万人、女性センターは約 6 万人、生涯学習センターは約 33 万人、スポーツ施設は約 150 万人の利用者数となっています。図書館においては、全図書館合計で、約 72 万人の利用があり、図書約 164 万冊、視聴覚資料約 30 万点の貸出数などとなっています（表-1）。社会教育関係団体として市に登録されている市民の自主的な活動グループの数は 1,178 団体で、活動分野も多岐にわたっています。また、このようなグループの求めに応じて、その指導者を紹介するリーダーバンクには、さまざまな分野で 72 人の方が登録しています。

さらに、社会教育、学校教育はもとより、福祉、健康、産業、環境など市民生活の多くの分野において学習の機会が提供されており、さまざまな市民が、さまざまな学習活動を展開しています。

平成 20 年度からは、より効率的でわかりやすい行政を目指して、従来の生涯学習部を教育委員会から文化スポーツ部として市長部局に移管し、市民のソフトパワーを結集した施策を推進しています。

(表-1)平成19年度各施設の延べ利用者数 (平成20年3月31日現在)

施設	延べ利用者数	内容	
文化センター (複合施設につき、公民館の ほか、児童館、高齢者福祉館 地区図書館などを含む)	750,048人	中央 123,495人 白糸台 90,725 西府 69,304 武蔵台 66,458 新町 44,180 住吉 55,814	是政 65,533人 紅葉丘 54,484 押立 47,605 四谷 44,468 片町 88,982
女性センター	60,084人		
生涯学習センター	331,492人	学習施設	198,886人
		スポーツ施設	132,606
スポーツ施設	1,501,198人	野球場	283,971人
		陸上競技場	63,927
		サッカー場	99,298
		庭球場	381,655
		プール	161,914
		ゲートボール場	7,624
		総合体育館	223,184
		地域体育館(7館)	279,625
郷土の森博物館	348,423人	プラネタリウム	68,029人
図書館	719,200人	図書館貸出冊数	1,642,518冊
		視聴覚資料貸出数	302,237点
美術館	189,231人		
学校開放 教室(小学校)	1,561人		
体育館(小中昼間)	93,742		
地域子どもひろば事業	12,075	小学校体育館19校	
放課後子ども教室	26,800	小学校3校	
夜間体育館	129,301		
夜間校庭開放	20,987		

5 第1次計画の成果

第1次生涯学習推進計画では、重点施策でもあり、計画の副題にもなっている市民カレッジ関係事業をはじめ、関連事業を分野別に279事業に分類し、市民の生涯学習の充実を進めてきました。その第1次計画における、5つの基本目標の成果については、次のとおりです。

(1) あらゆるライフステージに通じた学習機会と場の拡充

学習機会の場を提供する一環として、児童・生徒が使用しないときの学校施設の地域への開放を拡充し、現在も多くの団体が利用しています。また、平成12年には府中市美術館が開館し、常設・企画展の開催や在宅美術家展の開催など、市民の美術鑑賞の機会充実や学習意欲の促進が図られています。

ふちゅうカレッジ100単位修得事業では、毎年100人を超える市民が100単位に挑戦し、現在までに364人の「生涯学習士」が誕生しています。また、ふちゅうカレッジ出前講座には毎年40件以上の依頼があり、1,000人を超える市民が制度を利用しています。

生涯学習センターにおいては、生涯学習への理解と学習成果の発表の場として、生涯学習フェスティバルを開催し、市民の学習意欲の向上とさまざまな世代・グループの交流が図られ、毎年6千人以上の方が参加しています。また都立府中工業高校や東京農工大学、東京外国語大学との連携講座の開催、NHK文化講演会など関係機関との連携も充実してきました。

(2) 現代的課題に対応した学習活動への支援

急速な社会のICT化に対応するため、実技セミナーにおいてパソコンセミナーやインターネット研修などを開催してきました。また、同様に急速に進展している高齢社会への対応として、60歳以上を対象としたけやき寿学園では受講者のアンケート結果から希望を取り入れたプログラムを実施しました。さらに高齢の方でも気軽に楽しめる軽スポーツやレクリエーション教室などを市内各体育館で実施し、多くの方が参加されています。

(3) 学んだことを地域で生かすことができるシステムの整備

社会教育関係団体などが自ら企画・実施する、市民企画講座を開催したほか、ボランティア人材の活用の一環として、生涯学習ボランティア「悠学の会」が平成16年に誕生しました。生涯学習センターで習得した専門的知識を生かして、講座の企画・運営などにあたり、市民をサポートしています。またボランティア人材の育成を進めるため、ボランティア養成講座や研修会を開催してきました。

リーダーバンクでは、70人以上が登録し、自らの持つ知識や技能を学習グループなどに教えており、学びの活用が図られていますが、ここ数年、登録者が減少傾向にあり、更なる人材の発掘と育成、周知などが課題となっており、活用方法も含め見直しが必要と考えます。

(4) 情報提供・相談体制の拡充

市のホームページへの学習事業案内掲載、広報活動のほか、府中市公共施設予約システムの稼動により、インターネットに接続した自宅のパソコンや市内施設に設置した端末による予約方法の充実、公開講座通信衛星放送「エルネットオープンカレッジ」の実施など、利用者の利便性の向上を図りました。

また、図書館においてはインターネットによるリクエストや蔵書検索ができるようになったほか、平成19年12月にはルミエール府中が開館し、蔵書・視聴覚資料・学習室などの充実が図られ、中央図書館としての機能も拡充が図られました。

(5) 推進体制の整備

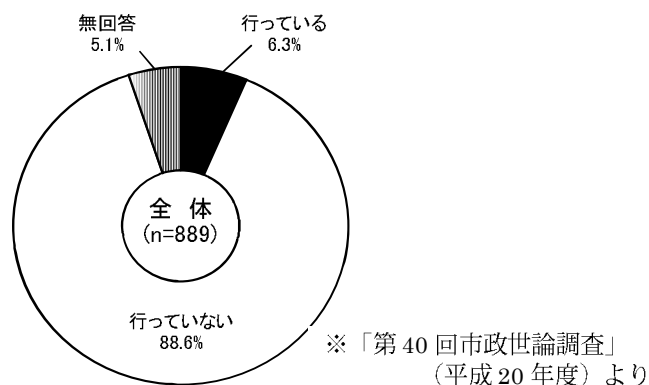
職員自己啓発通信教育の助成などを行い、職員の意識啓発に努めました。また、公募市民・有識者などによる生涯学習審議会の設置・開催し、4回の提言・答申を受けました。さらに、庁内における生涯学習推進本部会議を開催し、生涯学習の充実に努めました。

反面、生涯学習審議会の提言にもあるように、市としての情報の連携や施策間の調整、いわゆる横の連携について、一層の充実が課題となっています。

6 生涯学習についての市民意識

(1) 「生涯学習」は浸透しているが、「学び返し」の実施は今後の課題

●あなたは「学び返し」を現在行っていますか。〔回答数(n)=889〕



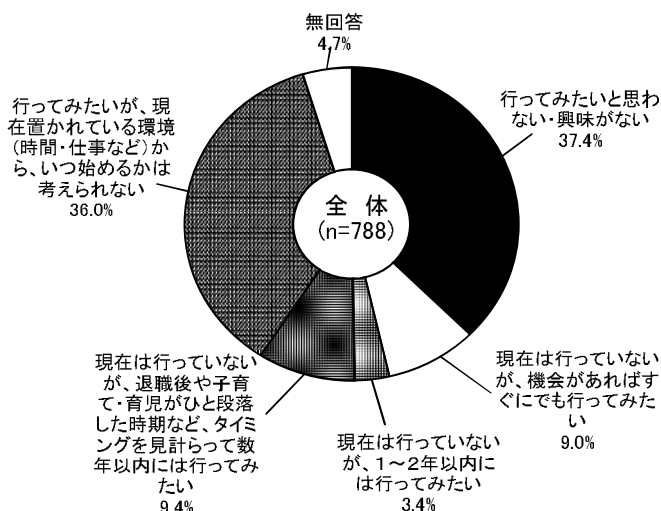
すでに、前回計画時における「生涯学習」という言葉を知っている人の割合は、83.9%と高い割合となっていて、平成18年度に実施した市民意識調査では、自分から何がしかの学習をしている人は20.6%となっています。

また、第5次府中市総合計画後期基本計画策定のために実施した調査では、自発的に学習に取り組んだり、趣味やサークルに参加している市民の割合は33.1%となっています。

しかし、「学び返し」となると、その実施状況はまだ低く、どのように今後啓発していくのが課題といえます。

(2) 「学び返し」を行ってはいないが、興味を持っている

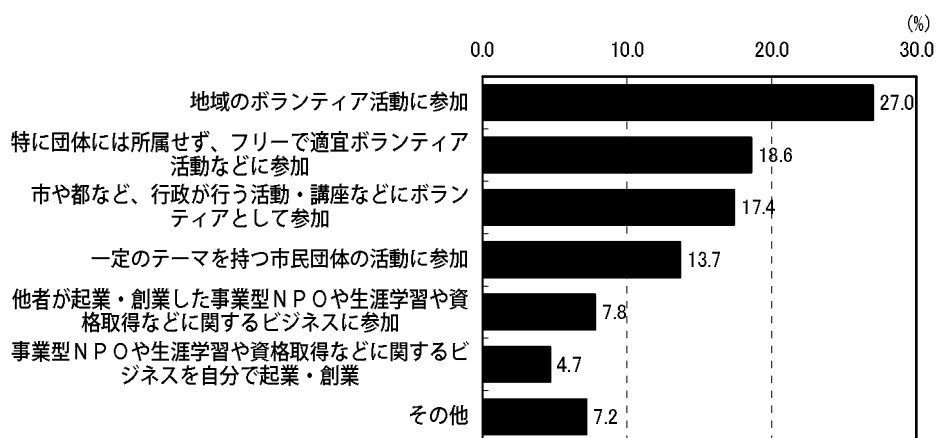
●あなたは「学び返し」を行ってみたいと思いますか。〔回答数(n)=788〕



「学び返し」を行っている方は少ない状況ですが、「機会があればすぐにでも」や「現在の環境が変われば」「興味はあるがいつ始めるかはわからない」など、「学び返し」に対して興味をもっている方は、約58%となっています。

(3) 自身の知識や経験を、地域に還元する傾向が

●あなたは、ご自身の知識や経験を仕事以外でどのように生かしていますか。または、どのように今後生かしたいと思



※「第40回市政世論調査」
(平成20年度)より

一方、自身の知識や経験を生かす取り組みをしている方は、何がしかの形で地域のボランティア活動などに参加、または生かしたいとしており、潜在的に地域に対する「学び返し」が求められているといえます。

(4) 「学び返し」の傾向

「学び返し」の実施状況を性・年代別にみると、「行っている」は「男性」では「60歳代」が最も高く、「30歳代」「50歳代」と続いています。「女性」では高い年代の割合が高い傾向が見られ、「60歳代」「70歳以上」で1割を超えています。しかし、「学び返し」への関心を性・年代別にみると、「行ってみたいと思わない・興味がない」は、仕事など環境による要因から「男性」では「30歳代」が最も高く、「女性」では「70歳以上」が約6割と最も高くなっています。

(5) 今後の課題

以上のような結果から、今後の市民の生涯学習に関する意識及びニーズに対するものとして、次の事柄が挙げられます。

- ①「学び」から「学び返し」の啓発の必要性
- ②時間のあまりない市民の、生涯学習への参加機会・方法を検討する必要性
- ③生涯学習に関する地域ボランティアなどへの参加機会の提供、コーディネーター⁶、地域の担い手（ファシリテーター）の育成、活動支援など。

⁶ コーディネーター:いろいろな要素を統合したり調整したりして、一つにまとめ上げる人や職種のこと。ここでは、生涯学習において一人ひとりの市民にあった学習機会の相談・情報提供・調整などを行う役割をもった人又は担当を指す。

第2章 計画の基本的な考え方

第1節 計画の策定にあたって

1 生涯学習推進計画の目的

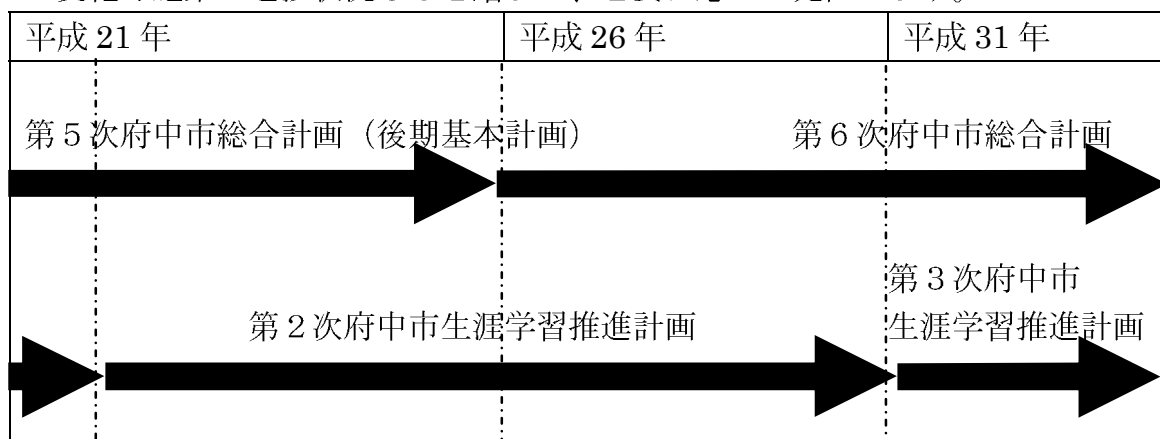
この計画は、第5次府中市総合計画の「心ふれあう 緑ゆたかな 住みよいまち」の実現をめざし、さらに幅広い世代（ジュニア・ミドル・シニアの各世代）の市民が、あらゆるライフステージでそれぞれの目的、ニーズに応じて自由に学習の機会や交流の場を選択しながら学ぶことができるよう計画を策定します。また、これまでの「学ぶ」だけの姿勢から、一人ひとりが学習した内容を地域に生かす「学び返し」を実践し、市が啓発・支援することで、更なる市民の学習意欲の向上が図れるよう、生涯学習に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。

2 計画の位置づけ

- この計画は、府中市で行う生涯学習に関連する事業を対象とします。
- この計画は、生涯学習関連施策を体系化し、総合的に展開することによって、市民の豊かな学習活動を支援します。
- この計画は、府中市総合計画や他の個別計画との整合性を図りながら推進します。
- この計画は、国・都の各種審議会の答申や提言、及び市における「生涯学習審議会」の答申や提言に基づき、府中市における生涯学習の施策全般について推進する計画です。

3 計画の期間

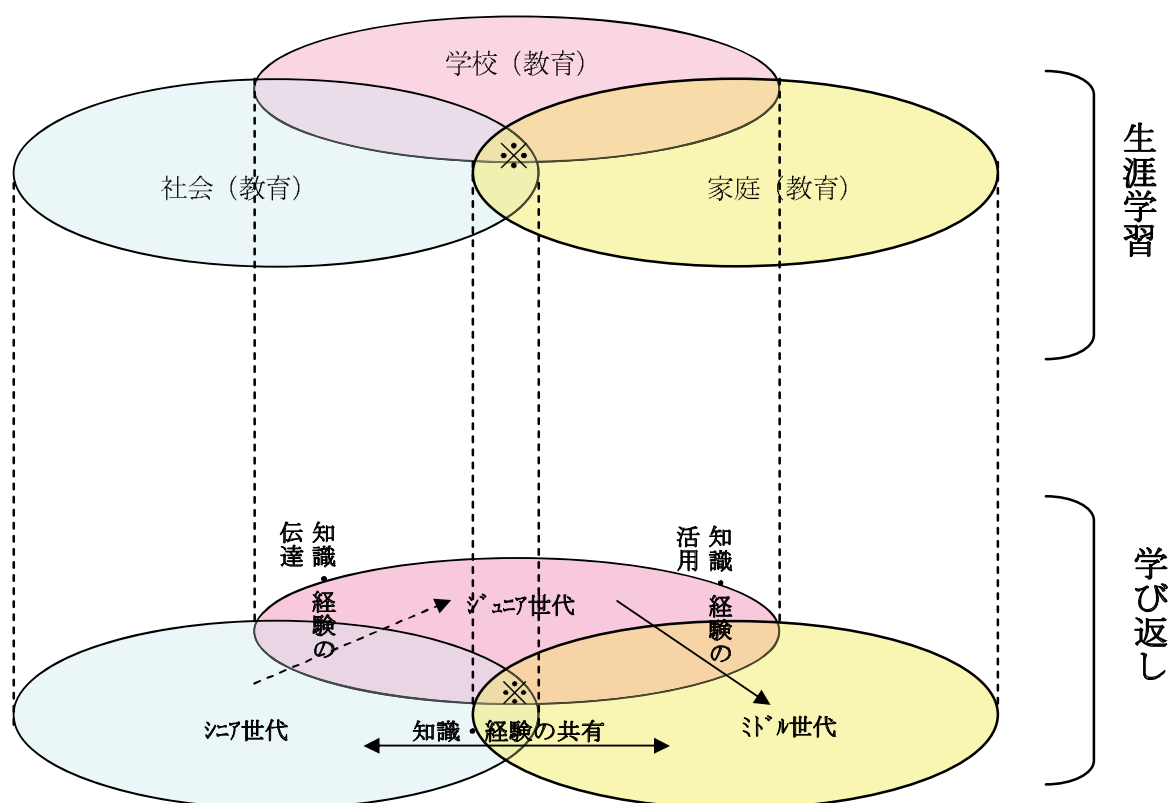
平成21年度から平成30年度までの10年間とします。ただし、社会経済情勢の変化や施策の進捗状況などを踏まえ、必要に応じて見直します。



4 計画の基本理念

本計画を実現するにあたり、学ぶだけではなく、「学び返し」へと一步進んだ自主的な学習のあり方の重要性、そこから生まれる地域・家庭・学校教育の連携における地域教育力の向上を目指し、基本理念を以下のとおり掲げます。

「学び返し」を通じた地域教育力の向上



【「生涯学習」と「学びの返し」のイメージ】

※…地域の担い手（ファシリテーター）がそれぞれをつなぐ位置

- ・ジュニア世代（乳児から学生の年齢層）→学校教育世代
- ・ミドル世代（就労中及び学校教育修了者の年齢層／おおむね定年年齢（60歳前後）まで）→家庭教育世代
- ・シニア世代（比較的自分の時間にゆとりの持てる世代／おおむね定年（60歳以降））→社会教育世代

第2節 計画の基本目標

この計画における基本目標を、次のとおり定めます。

1 学んだことを地域で生かすー「学び返し」の支援とネットワークの整備

学んだ成果を発表するだけでなく、さらに一歩進め、一人ひとりが学んだことを、生涯学習活動やさまざまな地域活動の中で生かす「学び返し」を推進し、「市民が主役の学習活動」となる生涯学習を進めます。

2 ジュニア・ミドル・シニア世代を相互につなぐ学習機会と居場所づくり

家庭・学校・地域の連携を高めるために、幅広い世代の市民が交流し、それぞれの知識や経験を伝え合う環境をつくります。そこから、豊かな学習活動を進めることができるよう、きめこまかな学習機会の提供と居場所づくりを進め、同好者の学習機会の支援だけでなく、各世代間の情報の伝承・共有を図る意味でも「学び返し」を進めます。

3 地域教育力を高めるための新しい学習活動の支援

激しく変化する社会情勢や急速な情報化に対応したテーマで学習できる機会の確保を支援します。

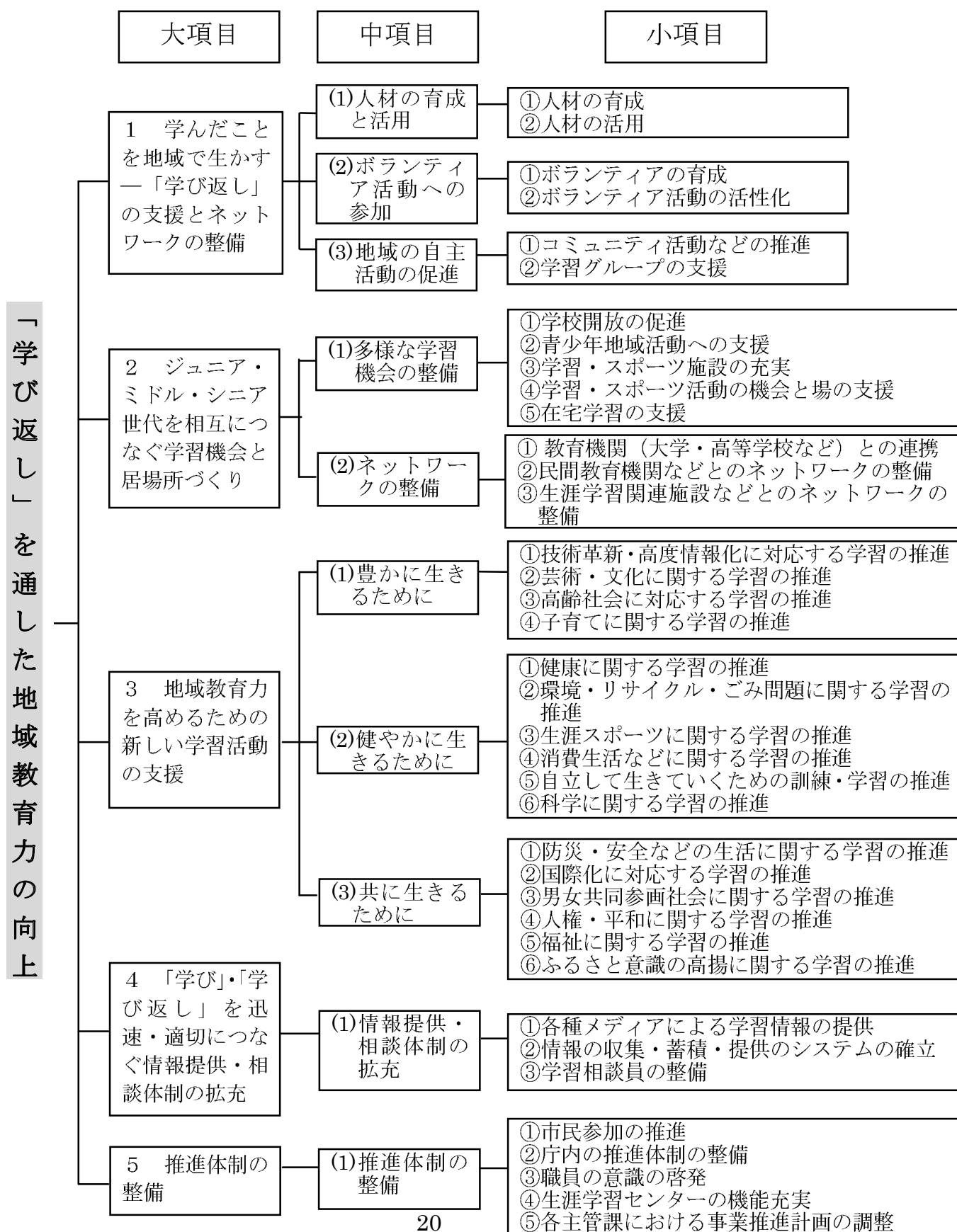
4 「学び」・「学び返し」を迅速・適切につなぐ情報提供・相談体制の拡充

市民の自主的な学習を支援する、情報の提供・相談体制の拡充及び市民が主役として活躍する「地域の担い手（ファシリテーター）」を実現します。

5 推進体制の整備

市及び各行政分野、施設で行われる学習活動を生涯学習の観点から体系化するとともに、国や都などの公共機関、民間団体、地域、企業などとの役割分担の明確化を図りながら、地域の担い手（ファシリテーター）を中心とした、市民との連携、協働を進め、地域ぐるみの生涯学習推進体制の確立に努めます。

第3節 施策の体系図



第4節 生涯学習推進の重点施策

「学び返し」を通じた地域教育力の向上を推進し、市と市民、地域、各種関係機関などの連携・協働を進めるため、次の3つの施策に重点的に取り組み、第5次府中市総合計画の基本目標のひとつである「人と文化をはぐくむまちづくり」の実現を目指します。

1 ワークショップ（発表・活動・交流の場）の充実

学習活動の励みとなるよう、また、その成果を広く社会に役立てることができるよう、発表・活動・交流の場を確保します。

また、さまざまな世代・ライフスタイルの市民が、さまざまな施設などを活用して交流することで、学習グループの自主的な発表活動を支援するとともに、ボランティア活動、地域の交流活動、学習活動の協力者として活動する場を提供します。

2 生涯学習サポート（学習活動の支援・相談・情報提供）の創設と推進

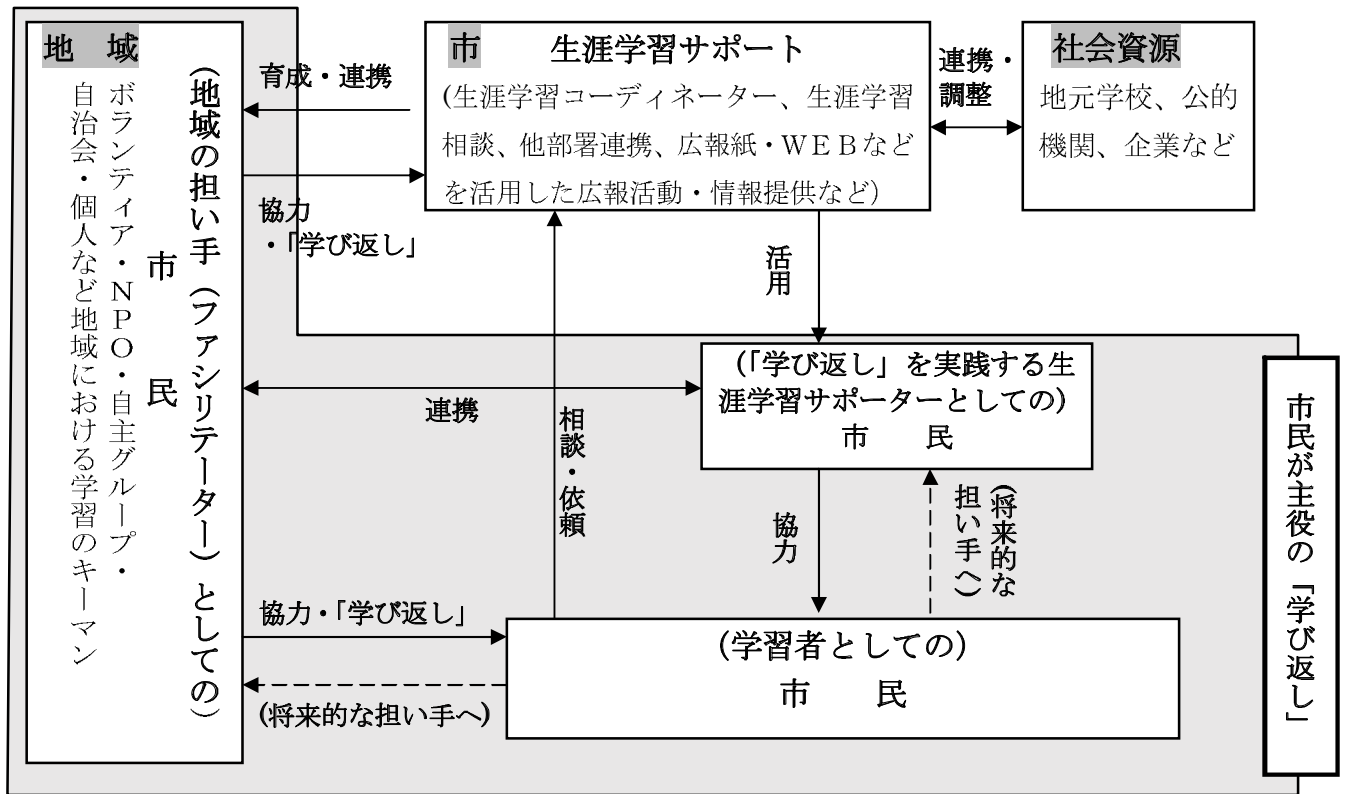
従前の「カレッジ・リーダーバンク」を発展させ、「学び返し」の一環として、市内に住むさまざまな知識や能力、経験を持つ方を、「生涯学習サポーター」として紹介するだけでなく、学習活動についての相談や情報の提供についての相談を「生涯学習サポート」として受付け、さまざまな生涯学習相談に対し、広く対応する制度を確立します。

また、市の他機関とも連携し、講師紹介などの範囲も広げ、自主的学習を進めている方々へ紹介することで、とかく煩雑になりがちな情報の提供などについて、柔軟かつ迅速な支援が行えるようにします。また、この登録・活用に関し積極的な周知・広報活動を研究・推進します。

3 地域の生涯学習の担い手（生涯学習ファシリテーター）の育成と活用

地域における「学び返し」を推進していく中で重要なことは、行政と地域、家庭だけでなく、さまざまな社会資源も含めた「社会的つながり」を深め、人材の発掘と活用を図り、相互連携が可能なネットワークを構築することにあります。それぞれを連携させる際の役割としての地域の担い手（ファシリテーター）を育成し、「生涯学習ファシリテーター」として、協働による生涯学習活動の推進を図ります。

なお、生涯学習ファシリテーターについては、市民ボランティアによる活動を原則としますが、NPOや市職員、学校関係者、地元企業などの関係者なども担い手として連携を図りながら係わっていくものとします。



【生涯学習サポートと地域の担い手（ファシリテーター）についてのイメージ】

第3章 生涯学習の推進の目標と方向

第1節 生涯学習の基盤整備と方向性

1 現状と課題

生涯にわたり、自ら考え行動して創造性豊かな人生を送るためには、人間形成の基礎をつくる時期に、生きる力を育み、基本的な学力と意欲的に学び続ける自己教育力を育成していくことが大切です。

子どもの成長、発達にとって家庭教育は重要ですが、核家族化や少子化が進んだことによる家族形態の変化や、ICTの普及による情報化社会の急速な発達、女性の就労率の増加などに影響による、従来の家庭像や親子関係が変わりつつあることが指摘され、また家庭内教育における親力や地域との係わり不足などが問題視されています。また、学歴偏重社会にみられる高学歴に対する過度の指向は、青年期までの学歴によって人間の価値を決定づけようとする社会的傾向であり、本来の学校教育のあり方にさまざまな問題を生じさせています。

さらに、学校週5日制の定着及び平成18年度の教育基本法の改正は、学校における大きな改革だけではなく、生涯学習に関する部分では、「生涯学習の理念」「家庭教育」「幼児期の教育」「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」などが問われています。

このため、今後、生涯学習の基礎づくりとしては、乳幼児期、学童期、青年期であるジュニア世代と、それを取り巻く大人社会（ミドル・シニア世代）における生活環境や学習環境を整備・充実していく必要があります。また、生涯学習の施策を進めるには、関係課や関係機関、市民がそれぞれ個別的行うのではなく、全庁的、全市的に取り組むことが課題となり、市民自らが地域の担い手となって、協働で実現していくことが重要と考えます。

(1) 乳幼児教育の充実

乳幼児期は、親子の絆を形成し、家族のふれあいを通して、基本的な生活習慣、豊かな情操、善悪の判断力など基本的な倫理観、社会的マナーなどを身につける、大切な心の成長期にあたります

また、幼児期からの心の成長を考えると、乳幼児を取り巻く環境に多くの問題がみられます。とりわけ、核家族化の進行に伴い、乳幼児を育てるための知恵の伝承者が身近にいなくなり、家庭での教育が十分に機能していないこともその一つです。世帯形態としての三世帯同居が減少してきているため、出産・育児に関する情報源として祖父母（シニア世代）が係われなくなっています。加えて女性の社会進出の進行により、ますます保育・幼児教育の場の確保と充実が重要になっています。

子どもたち一人ひとりが、人間として調和のとれた成長をとげることができ
る環境の創造、また、生命を尊重する心、他者への思いやりの心、社会性、倫
理観や正義感、美しいものや、自然に感動する心などの豊かな人間性を育成す
るためには、こうした多くの問題を踏まえて、心の教育の機会と場の確保を図
っていくことが極めて重要です。

【施策の方向性】

- 1 子どもがのびのびと遊べる場や、親と地域の人たちが子育てについて話し
あい、学びあう機会の充実に努めます。
- 2 地域において、年齢を越えて子どもたちの仲間づくりを促進し、自発的な
活動意欲を育む地域における異年齢児交流を進めます。
- 3 子育てについて同じような悩みをかかえる親同士が、子育てに関する知識
を得たり、日常の子育ての中で起こるさまざまな出来事、喜びや疑問などにつ
いて気軽に話し合える場づくりをめざし、子育てグループを支援します。
- 4 核家族化の進行に伴い育児を相談、援助する者が少なくなっていることか
ら、若い親を対象に育児に関する相談事業の充実・連携を図ります。
- 5 幼稚園と保育所（園）の役割を踏まえた上で、学校教育との連携など幼児
教育のあり方についての研究を進めます。

(2) 家庭教育の充実

家庭は生涯にわたる学習の場であり、子どもにとっては、親子の絆の形成か
ら始まる家族とのふれあいを通して、基本的な生活習慣、生活能力、豊かな情操、
他人に対する思いやり、善悪の判断力など基本的な倫理観、社会的なマナー、
自制心や自立心など生きる力の基礎的な資質や能力を培う生涯学習の基礎づく
りとなる場です。

現在、市の家庭教育事業は、幼稚園、保育所（園）に通園している幼児の保
護者を対象に休日に開催し、託児を行いながら母親だけの子育てでなく、父親
も参加できるよう両親講座として実施しています。さらに府中市立小中学校P
T A連合会に委託し、各学校のP T A役員が企画、運営する各校の家庭教育学
級や合同の講演会を開催し、休日にできるだけ多く開催するようにしています。

しかし、参加者の多くが母親であることなどから、父親がもっと家庭教育に
参加できるよう工夫した企画、プログラムをつくることが求められています。

さらにシニア世代や他のミドル世代との交流の場に参加することで家庭内
での教育力を高めることが可能になります。

【施策の方向性】

- 1 子どもを教育することは親自身が自ら学ぶことです。母親だけでなく父親がともに学びあえる家庭教育学級や、働く女性のための家庭教育に関する学習などの充実を図ります。さらに、夜間及び休日などの家庭教育学級の開催を充実します。
- 2 親子の共同体験の機会、場を確保します。
- 3 家庭教育支援に関する事業を効果的に実施していくため、母子保健事業（健診、相談、教育）と連携・協力した事業の展開を推進します。
- 4 シニア世代や他のミドル世代との交流の機会を設け、家庭教育力の向上を目指します。

(3) 小・中学校教育の充実

小・中学校教育は生涯学習の基礎となるものであり、豊かな個性や社会性を培うための基礎的・基本的事項を習得し、真の学力と健やかな身体、ひろい心を育てるという重要な役割を担っています。

小・中学校教育には、基礎的・基本的事項の徹底、自己教育力の育成などの役割がこれまで以上に求められるとともに、時代の変化を見通した長期的視野における教育活動の充実、子どもたち自身が家庭教育の中心者となった時の十分な教育力の基礎を養うこと、高齢者になったときに、いきいきと充実した生活を送ることができるような基礎を培うこと、社会の中で子どもたちが生きる力を育むことが求められています。しかし、これらを実現するためには、学校現場へは大きな負担となることなどから、地域と連携することが非常に重要であると考えます。

こうしたことから、市では「学校教育プラン21」を策定し、学校は、経験豊かな社会人や生涯学習の指導者を、幅広く学校教育の場に迎え入れ、家庭や地域と連携し、選択幅のあるさまざまな学習指導を展開するなど、社会の変化に対応した指導の充実を目指しています。

【施策の方向性】

- 1 一定の年齢層の児童生徒に対する教育機関としての役割だけでなく、幅広く地域の生涯学習のための役割を果たせるよう、その教育機能をひろげるよう努めます。
- 2 学校の教育機能を高めることに役立ち、学校教育の活性化にもつながることから、経験豊かな社会人や生涯学習の指導者などを、幅広く学校教育の場に迎え入れるなど、地域の生涯学習関連機関や団体との、密接な連携・協力を図ります。
- 3 豊かな感性や創造性、社会性を育むために、自然や優れた芸術とのふれあ

い、地域の人々との交流や歴史的・文化的資源の活用によるふれあい教育の充実を図ります。

(4) 家庭・学校・地域社会の連携

地域社会は、人々の日常生活において、市民の生活、活動の拠点であると同時に、人々の交流、助けあいの場でもあり、自治会や町内会、商店街、各種の組織・サークルなどにより、生涯学習に関する多彩な活動が行われています。

また、都市化の進展とともに、ともすれば稀薄になりがちな人と人とのふれあいの機会を増やし、郷土の文化や歴史への理解と愛着を深めるなど、生涯学習の観点から日々の生活や人生をより豊かにしていく上で、地域は重要な役割を担っています。

このような中、地域の教育機能を高め、青少年の健全育成や学校外活動の充実を図ることは重要な課題であり、生涯学習の振興に積極的に取り組んでいくことで、生涯学習の基礎を培い、日常生活を支えている場である地域社会の連帯感を高め、その機能を回復させ充実することが重要になっています。そのためにも、家庭・学校・地域社会が相互に連携し協力しあうことが大切です。その対策の一環として、地域の担い手（ファシリテーター）やサポーターとしての役割を担う市民の育成が非常に重要と考えます。

【施策の方向性】

- 1 子どもたちがシニア世代をはじめ、異世代のさまざまな人たちと交流し、さまざまな体験を積み重ねながら、学習を深めていくことができるよう異世代交流の促進を図ります。
- 2 人との触れあいの機会を増やし、郷土の文化や歴史への理解と愛着を深めるなど、地域の実情や歴史を知る機会と場を充実します。
- 3 自主性、協調性と広い視野を持ち、情操豊かで健康な青少年の育成を図るため、青少年の地域活動や青少年育成団体への支援を行います。
- 4 いきいきと輝いた地域社会を目指し、そこに住む人が自発的にコミュニティ活動を活発に行うことができるよう、地域の活性化を図っていきます。
- 5 地域の担い手（ファシリテーター）、サポーターを育成・推進するため研修会などの実施を目指します。

第2節 分野別推進事業

1 学んだことを地域で生かす「学び返し」の支援とネットワークの整備

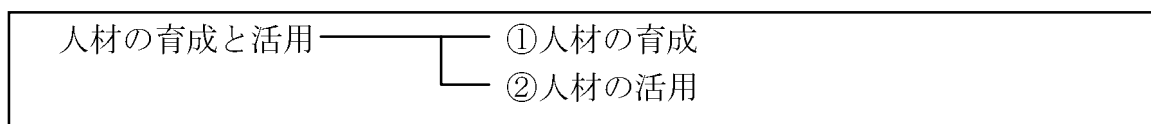
(1) 人材の育成と活用

【現状・課題】

人材及び関係団体の育成・活用は生涯学習を推進する上で大きな役割を果たしており、特にボランティア活動や青少年の学校外活動は、今後もその推進の重要な担い手となることが期待されます。

現在、生涯学習スポーツ課では、一定の講習修了者をスポーツリーダーとして登録・紹介しています。また、学習分野では「リーダーバンク登録」を行って、ホームページなどで名簿を市民に公開しています。スポーツリーダーや学習リーダーも、地区公民館などの講座や自主グループ学習の講師役などとして活躍が期待されています。今後、こうした事業をさらに発展させ、学習活動によって高められた、地域にいる人材・能力の発掘に努めるとともに、新たに生涯学習サポーターとしての人材リストを作成・登録し、研修を行い、求めに応じて指導者などの派遣を行うなど、地域の人材を活用するシステムをさらに整備します。

施策の体系



①人材の育成

生涯学習の指導者としては、学級講座の講師や、団体・グループのリーダー、市民スポーツ指導員などがありますが、「学び返し」や市民参画の観点から、学ぶだけにとどまらず、学んだことを地域に生かせるよう、広く指導者をとらえることが必要です。

多様化する市民のニーズに対応できる、潜在的資質、活動意欲のある指導者を発掘するため、教室、研修会の開催や市民の学習内容に適した講師・指導者を紹介する人材リストを充実します。また、登録された指導者自身の知識の向上や指導者同士の交流、市との情報交換を兼ねた研修会や講演会を実施します。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
人材育成講座	女性の社会参加を促進するために、市政参画講座、再就職講座などを実施し、人材の育成を図る。	市民活動支援課	継続

府中市女性センター登録団体連絡会	女性センター登録団体間の情報交換や、今後のグループ活動について協議することにより、ネットワークを広げ女性活動のリーダーを育成する。	市民活動支援課	継続
学習リーダーの研修会	「学び返し」の一環として、学習グループのリーダーの活動を促進するために、研修会を実施し、学習リーダーの育成を図る。	生涯学習スポーツ課	拡充
社会体育指導者育成	高齢化、多様化する市民のスポーツニーズに対応するため、現在体育指導委員など指導者として活動している人を対象に、その資質の向上を目的に講演会、研修会を実施する。	生涯学習スポーツ課	継続
生涯学習サポーター登録者研修会	資格や技能を持ち、生涯学習サポーターに登録している市民を対象に、より優れた講師を育成するため研修会を実施する。	生涯学習スポーツ課	新規
保健福祉人材育成センターの運営	ホームヘルパー養成研修を実施し、2級・難病患者などのホームヘルパーを育成するほか、スキルアップ・フォローアップ研修を実施し、より専門的な人材の育成を図る。	地域福祉推進課	拡充
ジュニアリーダー講習会	小学校4～6年生を対象に野外活動を通して、地域のリーダー養成を図るため、キャンプ訓練や宿泊講習会などを学校の休みの日に実施する。	児童青少年課	継続

②人材の活用

芸術・文化、教育、スポーツ・レクリエーション活動などで、専門的知識・技能をもつ市民を指導者として登録し、人材活用PR活動の充実、主催事業での積極的な取り組みなどで、成果を活用できる機会や場を提供します。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
市民企画講座	「学び返し」を推進するため、講座の企画を提案・実施する市民、または市民の団体を募集し、生涯学習センターで開催する。	生涯学習スポーツ課	継続
市民スポーツリーダーの活用	登録されている市民スポーツリーダーの活動の場を確保し、市民のスポーツ活動を支援する。	生涯学習スポーツ課	継続

生涯学習サポーター	生涯学習サポート事業の一環として、資格や技能を持つ市民を生涯学習サポーターとして再登録し、希望する市民とのマッチングを行う。学習グループや研修会の講師として紹介し、「学び返し」の一環として、市民のソフトパワーの活用を図る。	生涯学習スポーツ課	新規
シルバー人材センターの活用	働くことを通して社会参加をしている高齢者の就業の機会を確保するとともに生きがいと社会参加活動を支援する。	高齢者支援課	継続
コミュニケーション支援事業	手話講習会で学んだ技術を手話通訳者として生かすとともに障害者の社会参加の機会を支援する。	障害者福祉課	継続
栄養改善推進員の活用	栄養改善推進員として、修得した知識を市民の健康づくり推進のために活用を図る。	健康推進課	拡充
中学校部活動外部指導員の活用	市立中学校における部活動の振興及び円滑な推進と学校教育を充実するために人材活用を図る。	指導室	拡充

(2) ボランティア活動への参加

【現状・課題】

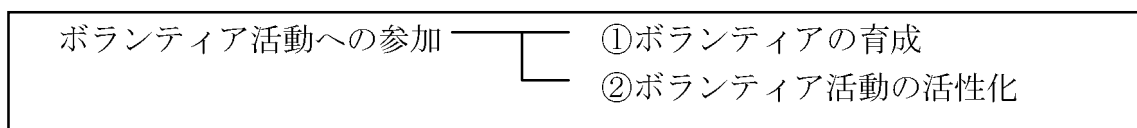
ボランティア活動は、自発性、無償性、公共性を基本的理念とし、住みやすい環境づくり、地域の課題解決など、身近なところで行える社会貢献活動の担い手として期待されているところです。

ボランティア活動は、また、生涯学習の一つとして捉えることができます。なぜなら、①ボランティア活動は自己開発、自己実現につながることで、②活動に必要とされる知識や技能を習得するための学習として生涯学習があり、学習の成果を生かし、「学び返し」を進める実践の場としてのボランティア活動もあるということ、③人々の生涯学習を支援するためのボランティア活動もあるということです。

今後、さらにボランティア活動を推進するため、NPOなどとの協働を図りながら、生涯を通じて、あらゆる層の人々が、学習の成果をボランティア活動の中で生かすことができるよう環境の整備をします。

そのため、博物館、美術館などの社会教育施設での学習ボランティア活用、学校支援ボランティアそしてNPOなど、社会的な人的資源や活用する課題に取り組めます。

施策の体系



①ボランティアの育成

人びとの、自発的活動による社会参画を推進するため、福祉ボランティア、学習ボランティア、文化ボランティア、スポーツボランティア、学校支援ボランティアなどの育成を図り、NPOなどとの協働を図りながら、ボランティア講座、研修会を実施します。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
NPO・ボランティア活動センターの機能拡充	NPO法人設立のための相談事業や団体を支援するためのセミナーなどを実施する。	市民活動支援課	拡充
ヘリテージマネージャー ⁷ の育成	文化財の活用を図るため、文化財のネットワークづくりを進め、ヘリテージマネージャーを育成する。	文化振興課	新規
生涯学習ボランティアの養成講座	「学び返し」、「地域の担い手（ファシリテーター）」養成の一環として、ボランティア養成講座を開催する。	生涯学習スポーツ課	拡充
市民スポーツリーダー育成	これまであまりスポーツになじみのなかった市民に、スポーツの楽しさを伝え、継続的な活動ができるように指導できる人材（スポーツリーダー）を育成する。	生涯学習スポーツ課	拡充
お話ボランティア養成講座	図書館や地域で絵本の読み聞かせを行うボランティアの資質向上を図る。	図書館	継続
対面朗読ボランティア養成講座	図書館で対面朗読や音読を行うボランティアの資質向上を図る。	図書館	継続
布絵本作成ボランティア養成講座	障害児向けの布絵本を作成するボランティアの資質向上を図る。	図書館	継続
美術館ボランティアの育成	NPOと美術館との協働により、研修会や教育普及事業など様々な事業活動の機会を	美術館	継続

⁷ ヘリテージマネージャー 市内の文化財について、歴史的価値、地域との関係などについて幅広く深い知識をもち、その保存、活用にあたり、積極的かつ中心的な役割を担う市民ボランティアで、「歴史文化遺産活用推進員」のこと。

	提供し、美術館ボランティアを育成する。		
ボランティア養成講座・研修会	社会福祉協議会のボランティアセンターにおいて、ボランティア入門講座、小中学校ボランティア体験学習、親子ボランティア講座、リーダー研修会を開催し、ボランティアの資質の向上を図る。	地域福祉推進課	継続
点字講習会	点字に関する知識の普及と点訳奉仕者を養成することを目的に実施する。	障害者福祉課	継続
手話講習会	聴覚障害者福祉の向上のために、初級、中級、上級コースを設け、手話の技術の向上とボランティアの精神を養うとともに将来の手話通訳者を養成するよう実施する。	障害者福祉課	継続
栄養改善推進員教育事業	女性市民を対象に、栄養改善や健康づくりに興味を持ち、自ら推進員となってボランティア活動を実践する人を育成する。	健康推進課	拡充

②ボランティア活動の活性化

学習した成果をボランティア活動に生かしたいと思っている市民の活動を促進するため、社会状況に対応した子どもと高齢者との交流、ふれあい体験、ボランティア体験など活動の場を整備します。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
NPO・ボランティア団体の活動支援	NPO・ボランティア活動センターに登録されている団体の活動機会の提供に努めるとともに、地域との交流を図る。	市民活動支援課	継続
学習ボランティアの活用事業	郷土の森博物館及び美術館の解説や案内、また講座の企画運営、講師などボランティアとして活用していく。	文化振興課 (郷土の森博物館) 美術館	継続
生涯学習ボランティアの活用事業	講座の企画運営、講師など生涯学習ボランティアとして活用する。	生涯学習スポーツ課	継続
ボランティア交流ルームの活用	ボランティアの交流と軽易な作業の場を整備し、ボランティア活動を支援する。	生涯学習スポーツ課	継続
市民スポーツリーダーの活用(再掲P28)	登録されている市民スポーツリーダーの活動の場を確保し、市民のスポーツ活動を支援する。	生涯学習スポーツ課	継続

図書館ボランティア	図書館の行う児童・ハンディキャップの各サービスで、ボランティアの活用を図る。	図書館	継続
美術館ボランティアコーナーの活用	ボランティアの交流の場を設け、NPOとの協働により、美術館ボランティアが活動しやすい環境づくりを推進する。	美術館	新規
ボランティアセンターの活動	社会福祉協議会のボランティアセンターをより充実し、登録されているボランティアの活動の場を広げていく。	地域福祉推進課	拡充
学校支援ボランティア	世代を超えたふれあい活動の実施、地域の伝統的な文化や技能の伝承、校庭の整備・花壇の世話など、学校の環境整備への協力など、地域社会が学校に対して支援していくボランティア活動を広げていく。	指導室	継続

(3) 地域の自主活動の促進

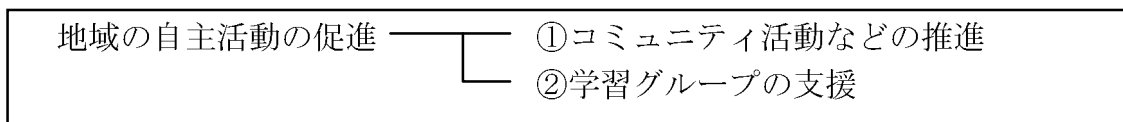
【現状・課題】

身近な場で展開されるさまざまな学習を通じて、人々がふれあいを深めながらいきいきとした活動を行うことは、人間関係を豊かにし、積極的なまちづくり参加へのきっかけとなり、地域のコミュニティ活動の形成、地域の活性化にもつながります。

現在、市では、文化センターを圏域とした文化祭、地域まつり、レクリエーション大会などコミュニティ活動を実施し、市民が各地域の実情に応じて地域に根を張った自主的かつ個性的なコミュニティ活動を支援しています。

今後、さらにコミュニティ活動を促進するため、個人の生きがいや充実感につながるだけでなく、社会の活性化にも役立つ市民の自主的な芸術や文化活動、女性の地域活動への参加促進、そして学習を通じて、趣味や教養を高め学びあう自主サークルなどを積極的に支援するなど、地域の自主活動を促進する課題に取り組みます。

施策の体系



①コミュニティ活動などの推進

すべての市民が参加できる地域行事などを通じ、人びとがふれあいを深める

活動を支援するため、必要な情報や器材の提供、そしてコミュニティ活動を実践する地域の担い手の養成を推進します。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
桜まつり	市の桜の名所である桜通りを開放し、市民が自然に親しみ・愛し、誰もが楽しめる心のふれあう桜まつりを実施する。	市民活動支援課	継続
地域まつり	11の文化センターのコミュニティ協議会が中心となって、地域のふれあいと親睦を深め、活力のあるまちづくりを実施する。	市民活動支援課	継続
学習リーダーの研修会(再掲P28)	「学び返し」の一環として、学習グループのリーダーの活動を促進するために、研修会を実施し、学習リーダーの育成を図る。	生涯学習スポーツ課	拡充
社会体育指導者育成(再掲P28)	高齢化、多様化する市民のスポーツニーズに対応するため、現在体育指導委員など指導者として活動している人を対象に、その資質の向上を目的に講演会、研修会を実施する。	生涯学習スポーツ課	継続
老人クラブ	社会奉仕、教養講座、健康増進活動などを行っている老人クラブを支援することにより、高齢者の生きがいづくりを促進し、健康増進や地域の交流を図る。	高齢者支援課	継続

②学習グループの支援

市民の自主的な学習活動を支援するために、指導者・講師の派遣や活動の場を提供するとともに、その活動の成果を発表しあえる場を充実します。また、グループ間の交流を促進するなど、グループが積極的にコミュニティ活動に参加できるように支援します。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
文化団体の支援	文化団体が行う文化事業に対して、活気ある活動ができるよう支援する。	文化振興課	継続
スポーツの生活化推進事業	スポーツを日常生活へ浸透させるために、各種の地域団体が行うスポーツに対し、団体からの求めに応じ指導者を派遣する。	生涯学習スポーツ課	継続
ジュニアスポーツ活動補助	市内で活動するジュニアスポーツ団体に補助を行い、活動を支援する。	生涯学習スポーツ課	継続

市有バスの貸出し	社会教育関係団体やスポーツ団体に市のバスを貸し出し、活動を支援する。	生涯学習スポーツ課	継続
社会教育関係事業の後援	社会教育の振興が図られる学習事業を支援する。	生涯学習スポーツ課	継続
社会教育関係団体支援	活動の場として公民館の提供、公開講座に講師の派遣、託児室の援助をするなど、社会教育関係団体の活動を支援する。	生涯学習スポーツ課	継続

2 ジュニア・ミドル・シニア世代を相互につなぐ学習機会と居場所づくり

(1) 多様な学習機会の整備

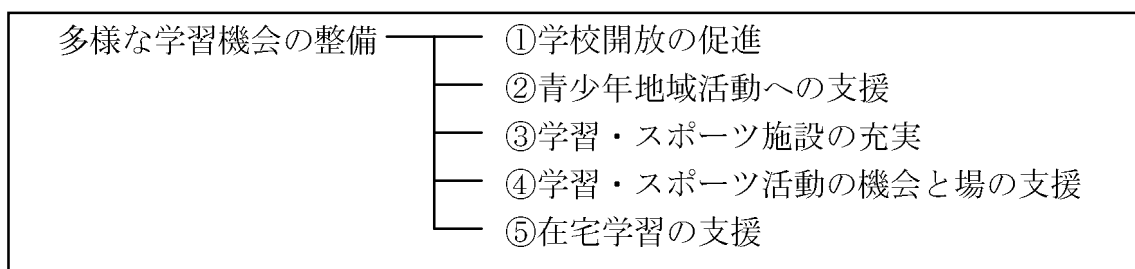
【現状・課題】

人々の学習活動を支援するためには、適切な学習機会の整備を図ることが大切です。既に、学習グループで活動している人、さらに向上を目指す学習意欲のある人、漠然と何かをやりたいと考えている人など、多くの市民が学習活動を希望しています。

きっかけがつかめない人、学習機会に恵まれない人、子育てや介護などのために学習に参加しにくい人、そして、高齢者、障害者など、何らかの事情で学習がしづらい人が、生涯学習に取り組むことができる適切な配慮が望まれます。

さらに、週休2日制の普及や学校週5日制の導入など、休日の拡大傾向に伴って、土曜や休日における学習機会の提供や、平日においても活動方法、時間帯などを十分考慮に入れて取り組んでいく必要があります。

施策の体系



①学校開放の促進

学校施設の開放は、身近な生涯学習の場の確保と、地域の教育力を発展させる観点から重要です。校庭や体育館だけでなく、音楽室、会議室などの積極的な開放に努めるとともに、学校の改築などに際しては施設・設備の面で地域開放に配慮していきます。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
学校施設の開放	学校の施設を児童、生徒が使用しないときに地域の学習グループに開放し、活動の場を確保して、学習活動を支援する。①陶芸窯、オープンスペース、ランチルーム、音楽室、会議室をより効果的に利用できるようにする。②学校の体育館及び校庭を地域のグループに夜間開放する。	生涯学習スポーツ課 総務課	継続

②青少年地域活動の支援

地域でのボランティア活動や交流活動を通じた実践的な学習の場を確保するため、青少年の健全育成を目的とした地域活動、また文化、スポーツなどを通じた交流や学習を目的とした青少年の地域活動を支援するとともに、家庭、学校、地域が連携した活動を推進します。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
青少年音楽祭	青少年音楽団体に発表の機会を提供し、併せて交流、技術の向上を目指し、合唱、合奏の総合的な発表会を開催する。	文化振興課	継続
青少年文化活動奨励事業	青少年団体の文化活動奨励のために支援する。	文化振興課	継続
青少年音楽団体育成	青少年教育の一環として、音楽団体を育成する。	文化振興課	継続
YA ⁸ ルームの活用	中央図書館に設置した中高生向けのYAルームで、自主的な活動を推進する。	図書館	新規
青少年健全育成市民運動推進事業	地域での青少年の交流事業などを通して、青少年健全育成を推進する青少年対策地区委員活動を支援し、地域ぐるみの青少年健全育成活動を推進する。	児童青少年課	継続
青少年社会参加活動推進事業	小・中学生を対象としたバレーボールの集い、綱引き大会などを通して地域を越えた児童、生徒の交流を推進するなど青少年の社会参加活動を促進する。	児童青少年課	継続
青少年団体育成	府中市スカウト育成連絡協議会、ボーイスカウト、ガールスカウト、府中市子ども会育成連絡協議会などの団体育成を支援する。	児童青少年課	継続

③学習・スポーツ施設の充実

市民に多様な学習機会を提供するために、生涯学習センター、郷土の森博物館、図書館、美術館などの文化施設、スポーツ施設、学校施設、また、女性センター、文化センターの充実や運営改善を進めるとともに、生涯学習関連施設の連携を図り、施設の有効利用を充実します。

⁸ YA：ヤングアダルトの略。一般的に13歳～19歳の“若い大人”という意味で使われている言葉。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
市民保養所	自然に親しみながら健康の増進ができるよう、市民の保養ニーズに対応した施設の整備と指定管理者による運営を図る。	住宅勤労課	継続
児童館の整備	乳幼児をかかえた保護者が利用しやすいように、キッズスペースを設置し、一層の活用を図る。	市民活動支援課	継続
郷土の森博物館常設展示の更新	郷土学習の場として、学校や団体また多くの市民の利用を図る。	文化振興課 (郷土の森博物館)	継続
郷土の森博物館の運営	資料収集・調査研究・展示会開催、教育普及活動などの博物館活動の充実と、園内を活用した事業の展開を図る。	文化振興課	継続
プラネタリウム番組制作	プラネタリウム番組を広く市民に楽しんでいただくため、一般用、全天周映画を製作し、プログラムの充実を図る。	文化振興課 (郷土の森博物館)	継続
生涯学習センターの開放	学習を目的に託児を必要とする団体(サークル)に託児室を無料で提供する。	生涯学習スポーツ課	継続
夜間照明施設の整備	小・中学校の校庭に夜間照明施設を設置し、スポーツ活動を充実する。	生涯学習スポーツ課	拡充
指定管理者制度の導入	生涯学習センターやスポーツ施設について、指定管理者制度を導入し、民間の手法を取り入れることで、施設の管理の効率化及び更なる事業の普及・促進を目指す。	生涯学習スポーツ課	新規
図書館の充実	PFI事業を導入した中央図書館を中心に、12の地区図書館とのネットワークの強化を図り、全市域における図書館サービスの充実を図る。	図書館	継続
美術館の運営	優れた美術作品の収集・展示など、美術鑑賞の機会を充実するとともに、市民の創作活動を促進し、学習意欲や才能及び美意識を育む教育普及事業などを実施する。	美術館	継続

④学習・スポーツ活動の機会と場の支援

継続的で充実した学習・スポーツ活動を行うことができるよう個人、団体に対して、経済的な支援や発表の場、活動の場などを提供します。

就学が困難な人に対する助成や、市民の教養向上、調査研究のための図書資料の貸出し、また、広く市民にスポーツの普及を図るとともに自発的なスポーツ活動を奨励するため、その環境条件を整え、市民の日常生活にスポーツが定着するように努めます。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
ふれあいの集い	各コミュニティ圏域の高齢者を中心とした市民が民踊、民謡などの発表を行う。さらに、芸能鑑賞などを通じて市民相互の交流とふれあいを図る。	市民活動支援課	継続
ちびっ子ふれあい文化祭	各文化センターで活動している小中学生が一堂に会し活動成果の発表とふれあい及びリーダーの養成を目的に展示・発表の場を提供する。	市民活動支援課	継続
コミュニティ文化祭	各文化センターの自主グループが一堂に会し、日頃の活動の成果を展示・発表を行う。他の同種事業との統合を検討する。	市民活動支援課	見直し
市民農園	市民が土に親しみ、自らの手で野菜を作り新鮮な味と収穫する喜びを味わえるよう場の提供をする。	経済観光課	継続
市民芸術活動援助	市民の文化活動を充実するため、発表の場、活動の場を支援する	文化振興課	継続
文化団体の支援 (再掲 P33)	文化団体が行う文化事業に対して、活気ある活動ができるよう支援する。	文化振興課	継続
市民芸術文化祭	市民が日頃から自主的に展開している芸術文化活動の成果を集大成して発表し、これにより交流を深め、また技術向上に努める。市民の自由な活動、発表の場として展開するよう推進する。	文化振興課	継続
世代間交流事業	シニア世代を中心としたボランティアの指導によるジュニアやミドル世代への昔遊びなどの体験普及活動を行う。	文化振興課 (グリーンプラザ)	継続
ミュージックフェスタ	高校生の自主的な音楽活動を支援するために発表の場を提供。技術向上を図り、また学校間の交流を促進する。	文化振興課 (グリーンプラザ)	継続
ふれあい手作り教室	児童・親子を対象とした創造性を育む手作り教室で、手芸・工作・科学体験で、	文化振興課 (市民会館・グ	継続

	ものづくりの楽しさを学ぶ。	リーンプラザ)	
親子ピクス	親子を対象とした、身体を使ったふれあい事業で運動することで、親子の健康促進に寄与するとともに、子育て家族間の親睦を深める。	文化振興課 (市民会館・グリーンプラザ)	継続
市民作品展	市民の日常的な趣味・制作活動による作品の発表機会を提供し、絵画・工芸などを中心に幅広い分野の作品を展示する。	文化振興課 (グリーンプラザ)	継続
社会教育関係事業の後援(再掲P34)	社会教育の振興が図られる学習事業を支援する。	生涯学習スポーツ課	継続
社会教育関係団体支援(再掲P34)	活動の場として公民館の提供、公開講座に講師の派遣、託児室の援助をするなど、社会教育関係団体の活動を支援する。	生涯学習スポーツ課	継続
託児室使用援助	学習を目的に託児を必要とする団体が有料の託児室を利用する場合は、使用できるよう支援する。	生涯学習スポーツ課	継続
スポーツの生活化推進事業(再掲P33)	スポーツを日常生活へ浸透させるため、各種地域団体が行うスポーツに対し、団体からの求めに応じ指導者を派遣する。	生涯学習スポーツ課	継続
みんなのスポーツday	体育の日に、広く市民にスポーツに親んでもらい、健康とスポーツについての理解と関心を深め、スポーツ活動に対するきっかけづくりを図る。	生涯学習スポーツ課	継続
各種スポーツ大会	さまざまな年齢層を対象に各種スポーツ大会を開催する。	生涯学習スポーツ課	継続
市民体育大会	夏季、秋季、冬季に合わせて32競技種目の市民体育大会を市民全体で実施する。	生涯学習スポーツ課	継続
全国大会等出場補助	全国レベルの大会に出場する個人、団体を支援する。	生涯学習スポーツ課	継続
ジュニアスポーツ活動補助(再掲P33)	市内で活動するジュニアスポーツ団体に補助を行い、活動を支援する。	生涯学習スポーツ課	継続
体育団体活動の支援	市内で活動する体育関係団体が実施する大会などの事業活動を支援する。	生涯学習スポーツ課	継続
市有バスの貸出し(再掲P34)	社会教育関係団体やスポーツ団体に市のバスを貸し出し、活動を支援する。	生涯学習スポーツ課	継続

生涯学習フェスティバル	市民の生涯学習に対する理解を深め、生涯学習活動全体の推進を図る。今後、自主的な活動を推進するため、市民による実行委員会での開催を図る。	生涯学習スポーツ課	継続
生涯学習センターの開放（再掲P37）	学習を目的に託児を必要とする団体（サークル）に託児室を無料で提供する。	生涯学習スポーツ課	継続
図書貸し出し	図書の貸し出しを市民、在勤、在学者に実施し、今後、電子出版物の対応を図る。	図書館	継続
視聴覚資料貸し出し	DVD、CD、カセット、ビデオテープを市民、在勤、在学者に貸し出しする。	図書館	継続
企画美術展	優れた美術家の作品を鑑賞できる機会を市民に提供する。	美術館	継続
在住美術家展	市内在住の美術家の作品を展示し、市民文化の振興と創作活動の活性化を図る。	美術館	見直し
障害者（児）等休養事業	障害者が社会へ参加する機会を拡大するため、障害者（児）とその付き添い者に対し、休養事業を実施する。	障害者福祉課	継続
放課後子ども教室	子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、放課後などに小学校施設を活用した、遊びの場・学びの場を提供する。	児童青少年課	新規
各種体験活動事業	子どもたちの健全育成のため、デイキャンプなどの体験活動を実施する。	児童青少年課	新規
奨学資金貸付事業	大学・高等学校・高等専門学校・特別支援学校の高等部、または、専修学校に進学、在学し、経済的理由などにより修学が困難な者に対して、修学上必要な資金を貸し付け、教育の機会均等を支援する。	総務課	継続
荒奨学金貸付事業	大学・高等学校・高等専門学校・特別支援学校の高等部、または、専修学校に進学、在学する交通遺児等と海外の大学に留学しようとする者、海外ホームステイをしようとする者に対し修学、研修などを行うために必要な資金を貸し付け、社会に有為な人材の育成を支援する。	総務課	継続

移動教室	自然観察などから、調和ある人間と自然環境の重要性を認識し、自然に親しむ中で自立できる生活態度を育てるため事業を実施する。	学務保健課	拡充
日光林間学校、自然教室	集団生活を実践する中から、協調性などをはぐくみ、公衆道徳の向上をめざし事業を実施する。	学務保健課	継続
給食展大試食会	給食の果たす役割や、給食の意義についての理解を深めるために展示会、試食会を開催する。	学務保健課	継続

⑤在宅学習の支援

だれでもが学べる社会を実現するため、これまで学習機会に恵まれていない市民への学習機会の提供を図ります。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
在宅学習	子育てや介護などのため、あるいは、身体の不自由な高齢者、障害者など何らかの事情で学習ができてにくい市民に対し、在宅学習ビデオテープを貸し出す。	生涯学習スポーツ課	継続

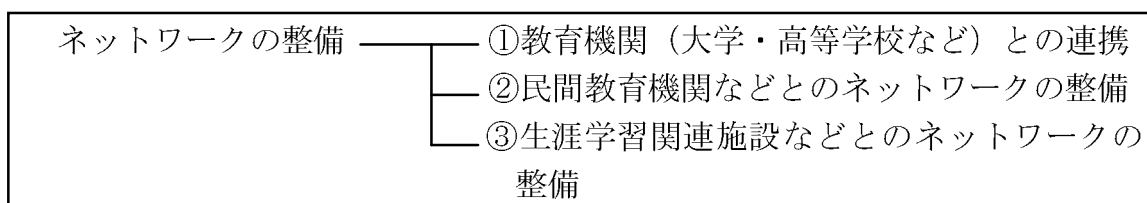
(2) ネットワークの整備

【現状・課題】

現在、さまざまな生涯学習関連機関がそれぞれの特色を生かしながら、多彩な学習の機会や場を提供しています。しかしながら、機関相互の連携・協力が十分とられているとはいえません。そのため、学習者にとっては必要とする学習に関する情報を利用しにくかったり、また、継続的・体系的な学習を行うことが難しいなどが考えられます。このようなことから、生涯学習を推進するため、都、区市町村、NPO、民間機関、幼稚園から大学までの各種の学校などの生涯学習関連機関などによるネットワークづくりが求められています。

ネットワークづくりを通じて、各機関が持つ情報、人材の共有や、施設の相互利用、事業の共同実施などが進められ、学習情報の収集・提供、相談機能の充実や新たな学習機会の創出が行われます。このような効果が期待されるネットワークづくりを進めていきます。

施策の体系



①教育機関（大学・高等学校など）との連携

優れた学習機能をもつ大学・高等学校などの学習機会の提供や、蓄積する専門的な情報や知識・技術を市民に提供するため、これら教育機関と連携します。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
高等学校との連携	市内の都立高校、私立高校と連携し、公開講座を実施して、学習機会の場を提供する。	生涯学習スポーツ課	継続
大学との連携	東京農工大学、東京外国語大学、明治大学と連携し、教養セミナーなどを実施して、学習機会の場を提供する。	生涯学習スポーツ課 文化振興課（郷土の森博物館）	継続
大学出版会との連携	東京農工大学、東京外国語大学に新たに設立された出版会と連携し、著者による連続講演会などを開催する。	図書館	新規

②民間教育機関などとのネットワークの整備

多様化する市民の学習需要に応えるため、柔軟な発想による多様で創意ある学習の場の提供という面で大きな役割を果たしている学校法人や、地域史や文化・芸術を研究する財団、NPO、研究会などの民間機関と連携を図ります。民間教育機関と学習に関する情報の交換などによる連携などを通して、多様かつ良質な学習機会の拡充を図ります。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
民間教育機関との連携事業	多様化する市民の学習需要に応えるため、学習に関する情報交換などで連携を図り、多様かつ良質な学習機会の展開を進める。	生涯学習スポーツ課 文化振興課	継続
生涯学習フェスティバル（再掲P 40）	市民の生涯学習に対する理解を深め、生涯学習活動全体の推進を図る。今後、自主的な活動を推進するため、市民による実行委員会での開催を図る。	生涯学習スポーツ課	継続

③生涯学習関連施設などとのネットワークの整備

都、区市町村、民間機関、各種の学校などの生涯学習関連機関などによるネットワークづくりを進め、生涯学習推進に向けた体制を整備します。また、市の生涯学習関連施設など相互の連絡・調整を図るため、生涯学習施設間交流会議を実施し、体系的な事業を展開します。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
市内生涯学習施設間交流会議	市内の生涯学習関連施設との連絡を図り、企画予定や相互協力そして市民ニーズの動向など情報交換をする。	生涯学習スポーツ課	継続
多摩交流センターとのネットワークの整備	広域的市民ネットワーク活動の支援、多摩地域市民の交流の場などを提供する目的で活動している、多摩交流センターとのネットワークを図り学習機会の拡充を図る。	生涯学習スポーツ課	継続
インターネットによる蔵書検索	蔵書の充実につとめるとともに、パソコンによる蔵書検索を行い情報の充実を得る。	図書館	継続

3 地域教育力を高めるための新しい学習活動の支援

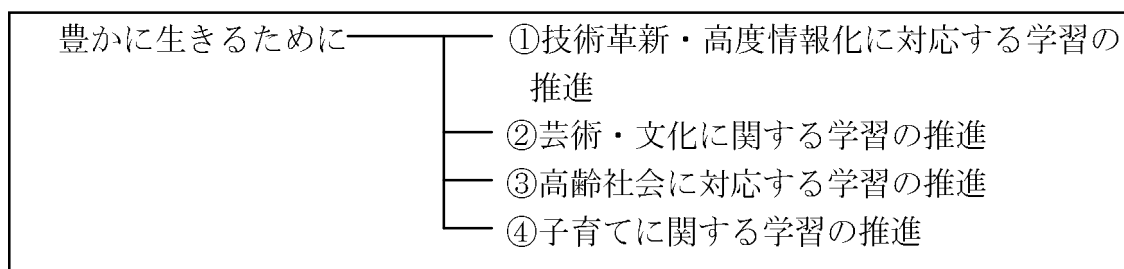
(1) 豊かに生きるために

【現状・課題】

近年の社会状況の変化は目まぐるしく、今後ますます複雑・多様化する社会において、充実した日々を過ごすためには、日常生活の中から、学習することの喜びを見出し、自らの教養を高め、自分に合った趣味をさがすことが大切になります。週休2日制や生活様式の変化に伴い、余暇時間が増大する中で、心豊かに積極的に自由時間を活用することが重要になります。

今後、さらに、急速に変化していく社会に対応して、市民一人ひとりが時代に対応できる力を身につけながら豊かに生きるために、人生の潤いと充実感、充足感を得るための学習機会を提供します。

施策の体系



①技術革新・高度情報化に対応する学習の推進

時代の変化の中で市民が主体的に生きていくためには、学習を通じての新しい技術や考え方の習得が必要です。リカレント教育⁹を考えるなど、時代の変化に対応した学習の機会や場を提供していきます。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
女性のための再就職支援講座の開催	女性活動推進の一環として、女性のエンパワーメントを目指し、パソコン講座、自己表現セミナーを開催する。	市民活動支援課	継続
小規模事業指導事務事業	むさし府中商工会議所に委託し、経営指導及び、経営改善を目的に、パソコン講習会、労務対策講座、経営講演会などを実施する。	経済観光課	継続
異業種交流促進事業	むさし府中商工会議所に委託し、府中工業技術展、企業講演会などを実施する。	経済観光課	継続

⁹ リカレント教育：自分自身の職業生活に必要な新しい知識や技術を身につけるために、いったん社会に出た後もまた勉強し直したいと考える人に対応した教育システム。社会人入学制や夜間大学院などはリカレント教育の理念に沿ったもの。

農業簿記講習会	農業後継者を対象に、パソコン講習会、経営講演会などを開催し、近代的農業経営を取り入れ、経済的にも成り立つ農業経営を図る。	農業委員会事務局	継続
実技セミナー・パソコンコース	ワープロ、表計算、インターネット、デジタルカメラ編集などの講座を開催し、情報化への対応とパソコン機器に親しむ機会を提供する。	生涯学習スポーツ課	継続

②芸術・文化に関する学習の推進

社会の成熟化や自由時間の増大に伴い、心の豊かさやゆとりを求めて、また精神的充足感をめざして、市内ではさまざまな学習活動が活発に行われています。それぞれで実施されている学習を、市民のニーズに対応させて、体系的、総合的に整備し、人々の学習活動への積極的な支援を進めていきます。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
プロムナードコンサート	親子でコンサートのマナーを学びながら楽しむ企画。乳幼児も参加できる公演。	文化振興課 (府中の森芸術劇場)	継続
音楽体験講座	パイプオルガンを中心にレクチャーを交えた体験講座。	文化振興課 (府中の森芸術劇場)	継続
芸術文化講座	音楽・文化のジャンルの中から、歴史や成り立ちを学ぶとともにプロのゲストによる実演を鑑賞する。	文化振興課 (府中の森芸術劇場)	継続
探検講座	劇場ホールの特性を生かしたレクチャー、施設見学を通し、小学生やその保護者が、優れた芸術文化を楽しむための知識やマナーを習得する。	文化振興課 (府中の森芸術劇場)	継続
第九演奏会	市民参加による手づくりの第九の演奏会を、文化振興財団との共催事業として隔年実施する。	文化振興課	継続
けやき音楽祭	市民の日常的な音楽練習の成果を発表する場を提供し、演奏者間と演奏者と観覧者とのふれあいを深めるため、ストリートライブを展開する。	文化振興課 (グリーンプラザ)	継続

フロアーコンサート	市内の音楽愛好家が企画し、参加するミニコンサートを実施する。	文化振興課 (グリーンプラザ)	継続
カルチャー講座	文化、教養、趣味に通じる各種講座を開催し、受講者の技術向上、交流促進と、市民講師が活動する場の確保を図る。	文化振興課 (グリーンプラザ)	継続
親子料理講座	生活文化である料理を通じて親子間のコミュニケーションを図り、また家族間の親睦を深める。	文化振興課 (市民会館)	継続
茶会	府中市茶道連盟の協力を得て、茶会と梅樾庵月釜を実施する。	文化振興課 (郷土の森博物館)	継続
考古学体験講座	子ども向けに「縄文土器を作ろう」などを実施する。	文化振興課 (郷土の森博物館)	継続
公民館講座	市内 11 か所の文化センター内にある地区公民館で教養講座、趣味実用講座、料理講座、家庭教育学級を実施するほか、親子のふれあいを求めて、映画会を開催する。また、全市的には、憲法講演会、家庭教育学級、グループリーダー研修会を実施する。	生涯学習スポーツ課	拡充
生涯学習センター講座	市民の学習ニーズに応じて、さまざまな講座を企画し、さらに民間教育機関と連携を図り、「学び返し」の視点を入れながら、生涯学習の推進を図る。	生涯学習スポーツ課	継続
お話し会	子どもたちに本を読むことの楽しさと、図書館に親しみをもってもらおうよう、幼児、小学生を対象に中央図書館、地区図書館で実施する。	図書館	継続
図書館講演会	本とのかかわりの深い講師を招き、本との出会い、本の楽しさについての講演会を実施し、読書へのきっかけづくりを行う。	図書館	継続
図書館による学級訪問の実施	図書館と学校は、協力して、学校でブックトークなどを開催して、子どもたちの読書意欲や学習の意識の啓発につとめる。	図書館	継続

企画美術展 (再掲 P 40)	優れた美術家の作品を鑑賞できる機会を市民に提供する。	美術館	継続
蓮を観る会	蓮の観察を通して、大賀蓮を初めとする蓮の保存と認識を深める。	公園緑地課	拡充
パブリックアートによるまちづくり	「府中市パブリックアートによるまちづくり指針」に基づき、市民とともに、水と緑を生かしたパブリックアートによる潤いとやすらぎのあるまちづくりを推進する。	作品所管各課	継続

③高齢社会に対応する学習の推進

日本の人口の高齢化は急速に進展し、2015年には、約4人に1人が65歳以上になると予測されています。このような本格的な高齢社会に対応するため、世代間の交流を深め、地域の人々と関わり、健康で生きがいのある生活が送れるよう、また、高齢期を見据えた人生設計など、早い段階からの高齢期準備ができるように、さまざまな学習機会の提供に努めます。

また、高齢者の豊富な経験や、これまでに修得した知識、技術、技能などを地域や学校などで生かせる「学び返し」のシステムづくりを推進します。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
公民館講座 (再掲 P 46)	市内 11 か所の文化センター内にある地区公民館で教養講座、趣味実用講座、料理講座、家庭教育学級を実施するほか、親子のふれ合いを求めて、映画会を開催する。また、全市的には、憲法講演会、家庭教育学級、グループライダー研修会を開催する。	生涯学習スポーツ課	拡充
けやき寿学園	60歳以上を対象に、政治、経済、文化、芸術など、市民のニーズをとらえ、プログラムを作成し実施する。	生涯学習スポーツ課	継続
高齢者向けの体操教室	高齢者を対象とした気軽に楽しめるスポーツやレクリエーションを取り入れた講座を実施する。	生涯学習スポーツ課	継続
高齢者のための水泳コース	高齢者を対象としたプールのコースを設置し、健康増進を図る。	生涯学習スポーツ課	継続
大活字本の収集提供	高齢者など通常の活字を読みにくい市民に向けて、大きい活字の図書を購入し、図書館利用増を図る。	図書館	継続

高齢者ハイキング	70 歳以上の初心者向けのハイキング大会を実施し、自然に親しみながら高齢者の健康増進を図る。	高齢者支援課	拡充
高齢者の社会参加	高齢者が趣味、技術を生かし、地域社会に生かせるよう活用場の提供を図る。	高齢者支援課	継続
元気一番まつり	65 歳以上を中心とした全市民を対象に、高齢者の健康増進及び生きがいの高揚を図り、介護予防を早期に取り組むことの大切さや普及啓発を目的とし、世代間交流の場を提供する。	高齢者支援課	継続
介護予防講座	おおむね 65 歳以上の方を対象に、介護予防に効果のある幅広い内容の講座を開催し健康増進を図る。	高齢者支援課	継続

④子育てに関する学習の推進

次の時代を担う子どもたちが心身ともに健康に成長していくために、子どもたちをとりまく現状をさぐり、親は今何をすべきか、子育てについて親自身が学ぶ機会と場を提供していきます。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
いきいき女性セミナー	女性を対象に、固定的な性別役割にとらわれない家族やまわりの人との関係、心身の健康、仕事や地域での活動を通しての自立などをテーマに、知識を得たり話し合うことでの学びの場を提供する。	市民活動支援課	継続
全市的家庭教育学級	主に幼児をもつ保護者を対象に、託児を付けた講座を実施する。	生涯学習スポーツ課	継続
P T A 家庭教育学級	市立小中学校 P T A 連合会に委託し、各小中学校の P T A が連携し、役員が企画・運営する講座、研修会などを実施する。	生涯学習スポーツ課	拡充
母親学級・両親学級	妊娠、出産及び子育てに関する知識を提供する。また、母親同士の交流などを通して、仲間づくりと子育てなどの不安を解消する機会を提供する。さらに、父親も参加できる学級を実施する。	健康推進課	継続
離乳食教室・幼児食教室	離乳や幼児食に関する知識を身につけ、子どもの健全な発育について学習する。	健康推進課	継続

子育てひろば事業	地域の子育て家庭に対して子育てに関する相談・助言などの援助を行い子育て不安を解消するとともに、子育ての啓発活動をすすめ、子育てのサークルやボランティアの育成を実施する。	子育て支援課	拡充
子育て講座	子ども家庭支援センター「たち」において、出産・育児の不安解消や親同士の交流のための子育て講座を実施する。	子育て支援課	継続
子育てひろば「ポップコーン」	文化センターや学童クラブ施設などにおいて地域毎のひろば事業を実施し、親子の交流と仲間づくりを支援する。	保育課	継続

(2) 健やかに生きるために

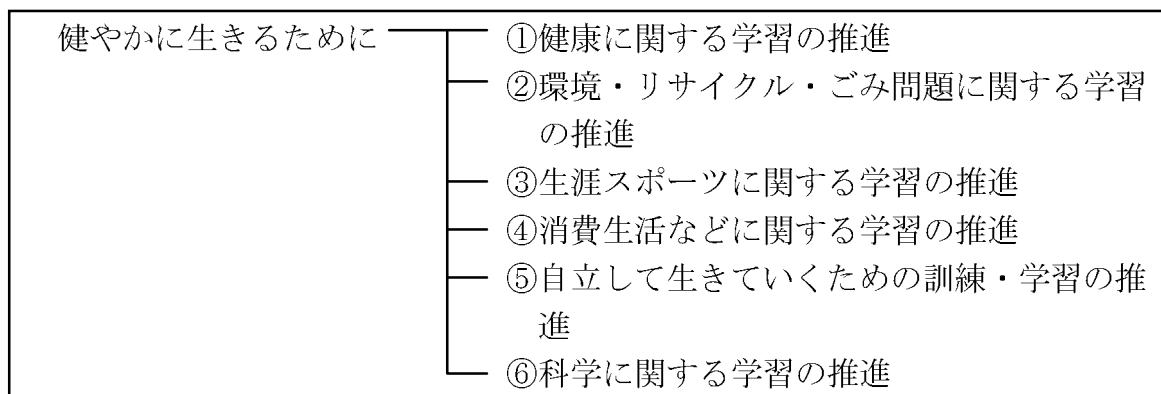
【現状・課題】

現在、市では、高齢社会の進展に伴い、生涯にわたっての健康の保持・増進するための学習をはじめ、スポーツに関する学習、消費生活学習、暮らしやすい生活環境を作り出すための環境学習、自立して生きていくための障害者の訓練・学習などを進めています。

市民が心身共に健康な生活を送れるように、各種健康教室や健康相談を実施し、スポーツ・レクリエーション事業などの充実を図り、保健・福祉・医療などの関係機関と連携・協力し、健康に関する学習機会を充実していきます。

また、ごみ問題をはじめとする環境問題に対する知識と理解を深めるための情報提供を図り、市民と企業と行政がそれぞれの立場で積極的に働きかけ、健やかに生きるための課題に取り組みます。

施策の体系



①健康に関する学習の推進

市民が健康な生活を営めるよう生涯を通じた健康づくりの学習を地域・学校・職場などで取り組める環境を整えていく必要があります。そのため地域に根ざした健康づくりを実践する事業を展開していきます。また、エイズや薬物乱用に関する正しい知識の普及を進めます。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
親と子の歯みがき教室	乳児と保護者を対象に、むし歯予防についての知識の普及を図るために実施する。	健康推進課	継続
予防歯科指導教室	幼児と保護者を対象に、歯科保健指導を行うことにより、健康でむし歯のない子どもの発育を図るために実施する。	健康推進課	継続
一般健康教室	生活習慣病、健康増進、健康に関する正しい知識の普及を目的に、講話、相談、試食、試飲などを実施する。	健康推進課	継続
健康増進事業	生活習慣病を予防するため、個人生活、栄養、運動状況を合わせた健康の維持、増進を図る方法を提案し、運動プログラムに沿った実践指導を実施する。	健康推進課	継続
健康まつり	健康に関する正しい知識や情報の提供など、健康づくりの啓発の場として実施する。	健康推進課	継続
栄養改善事業	健康増進及び食生活改善を図るため、食生活指針(厚生労働省)を基に栄養改善事業を実施する。また、地域の要望に応じて出張講座を実施する。	健康推進課	継続
栄養教室	生活習慣病予防のため、ライフステージに合った食生活改善を提唱し、調理実習を含めた正しい栄養知識の普及を図るために実施する。	健康推進課	継続
心肺そ生法の実技講習	各学校の教諭を対象に、AEDなどを活用した心肺そ生法講習などを実施する。	学務保健課	拡充
給食展大試食会 (再掲P41)	給食の果たす役割や、給食の意義についての理解を深めるために展示会、試食会を開催する。	学務保健課	継続

②環境・リサイクル・ごみ問題に関する学習の推進

地球の温暖化、酸性雨など地球的規模の環境問題、市民の日常生活に起因するごみ、それに関連するリサイクルなどの環境学習を進め、生活のあり方を見直し、良好な環境保全を推進していきます。

小さい頃からの学習が大切なので、幼児教育、小中学校教育のカリキュラムの中で取り組んでいけるよう働きかけます。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
自然観察会	市内の植物、野鳥、昆虫などを自然観察指導員の協力を得て、多摩川や浅間山などを歩きながら観察する。府中市に残る貴重な自然を知ることにより、自然保護の啓発を行う。	文化振興課 (郷土の森博物館)	継続
環境の日啓発事業	6月5日の「環境の日」に伴い、環境を考える講演会や施設見学会を実施する。	環境政策課	拡充
環境週間標語ポスターコンクール	環境週間の標語、ポスターを広く募集し、環境保全を啓発するため実施する。	公園緑地課	拡充
巣箱作り講習会	野鳥が巣を作る自然環境を取り戻せるよう、巣箱作りを通して環境保全を図る。	公園緑地課	拡充
グリーンフェスティバル	緑化を推進し、緑化に対する知識と理解を深め、緑豊かな潤いの街づくりのために実施する。	公園緑地課	拡充
府中水辺の楽校	多摩川での魚ガサガサ調査や自然観察を通じて、身近な自然を知り、自然保護の啓発を行う。	公園緑地課	継続
ごみ減量ローラー作戦	ごみの現状やリサイクルの必要性を、ビデオを見てもらうなどごみ減量の啓発学習を実施する。今後は、自治会、町会のほか、PTA、学校への実施を図る。	ごみ減量推進課	拡充
ごみ減量ポスターコンクール	小中学生を対象に、ごみの減量、リサイクルの重要性に関するポスターを募集し、ごみ減量について啓発する。	ごみ減量推進課	拡充
ごみ処理施設見学会	可燃、不燃ごみ処理施設及び再生工場を見学し、ごみについての現状を理解し、ごみ減量について啓発する。	ごみ減量推進課	拡充

ごみ減量・リサイクル推進大会	市民、企業、市の三者が一体となりごみ減量、リサイクルに取り組むための啓発を行う。	ごみ減量推進課	拡充
リサイクルフェスタ	街頭キャンペーン、商工まつりでのPR参加などを実施し、市民、企業、市が一体となり取り組むリサイクルフェスタを開催し、ごみ問題の啓発を行う。	ごみ減量推進課	拡充
ものの有効利用啓発事業	おもちゃ、家電製品などの修理、補修することを通して、物を大切にし、ものの有効利用を図る。	ごみ減量推進課	拡充

③生涯スポーツに関する学習の推進

スポーツ活動は、健康づくりや仲間づくりのためなど、多様化してきています。また、その対象も幼児から高齢者、障害者と広がってきています。

こうした状況に対応して、市民の自発的スポーツ活動を奨励するとともに、教室・大会などさまざまなスポーツプログラムの提供、ソフト、ハードを含めたより利用しやすい施設の整備、専門的知識を持つ指導者の育成など、市民がスポーツを生活の一部として楽しむことができるよう、スポーツ環境の整備に努めます。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
各種スポーツ教室及び指導者付公開事業	各体育館で、高齢者、女性、ジュニアを対象に、各種スポーツ教室を実施する。今後、高度化、多様化する市民のニーズに見合う指導者の発掘と教室を実施する。	生涯学習スポーツ課	継続
市民スポーツ教室	体育指導委員が中心となり、スポーツ人口拡大を目的に市民一般を対象としたスポーツ指導を実施する。	生涯学習スポーツ課	継続
地域体育館自主事業	地域住民に広く体育館の利用を促すため、各種事業を企画し実施する。	生涯学習スポーツ課	継続
レクリエーション事業	競技スポーツに縁遠い人でもスポーツを楽しめるように、ニュースポーツを中心とした各種レクリエーション大会を実施する。	生涯学習スポーツ課	継続
スポーツの生活化推進事業 (再掲P33・P39)	スポーツを日常生活へ浸透させるために、各種の地域団体が行うスポーツに対し、団体からの求めに応じ指導者を派遣する。	生涯学習スポーツ課	継続

みんなのスポーツ day(再掲 P 39)	体育の日に、広く市民にスポーツに親んでもらい、健康とスポーツについての理解と関心を深め、スポーツ活動に対するきっかけづくりを図る。	生涯学習スポーツ課	継続
各種スポーツ大会(再掲 P 39)	各年齢層を対象に各種スポーツ大会を開催する。	生涯学習スポーツ課	継続
市民体育大会(再掲 P 39)	夏季、秋季、冬季に合わせて 32 競技種目の市民体育大会を市民主体で実施する。	生涯学習スポーツ課	継続
生涯学習センタースポーツ施設	体育室：卓球、バドミントン、バスケットボール、ニュースポーツなど利用日を決めて実施する。 トレーニング室：各自の健康状態に合わせ、フィットネストレーニングを実施する。 温水プール：水泳技術と健康増進運動を図るため、障害者専用コース、ワンポイントレッスンなどを実施する。	生涯学習スポーツ課	継続

④消費生活などに関する学習の推進

通信販売や訪問販売、キャッチセールス、クレジットカード、インターネット販売などの利用など市民の消費生活をとりまく経済・社会情勢は、便利になるとともに複雑化してきています。市民が健全な生活を営めるよう消費生活に関する啓発事業を推進するとともに、情報の提供、消費者相談の充実、賢く行動する消費者の育成・交流を図ります。また、農業の重要性についての理解の普及に努めます。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
消費生活展	日常の消費生活に関する知識の修得及び研究を行う団体などがその成果を発表し、消費生活の改善と豊かな市民生活を送るため実施する。	経済観光課	継続
消費者団体の育成保護	消費者が自主性をもって健全な消費生活を営むことができるように意識の向上、知識の修得を目的に、研修会、講演会の講師派遣、バス研修会の援助を行う。また、年々増加する高齢者の苦情相談などに対処するため、啓発パンフレットなどを発行し、被害の減少化に努める。	経済観光課	継続

消費生活相談	市民の消費生活上に起きたトラブル、訪問販売（悪質商法）などの苦情を解決するため実施する。	経済観光課	継続
消費生活講座	消費者が自主性を持って健全な消費生活を営むことができるよう、意識の向上、知識の修得を図り、賢い消費者の育成を図る。	経済観光課	継続
市民農業大学	農業者の指導により、市内農地で市民が農作物の種蒔きから収穫までを体験し、農業と土に親しむ学習を実施する。	経済観光課	継続
農業まつり	市内の農業のPRと生産技術の向上を目的に、農産物の即売・品評会などを実施する。	経済観光課	継続

⑤自立して生きていくための訓練・学習の推進

障害のある方自らが、自立した生活ができるように心身障害者福祉センターを中心に機能訓練や生活介護の充実に努めます。今後、社会生活を営むうえで必要な学習プログラムを提供します。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
心身障害児童・生徒 地域活動	土曜日の午前中に月1～2回、文化、スポーツ活動などを府中地区学校五日制連絡会に委託し、障害児の学校週5日制の対応を図る。また、地域の人材による指導者の確保を図る。	生涯学習スポーツ課	拡充
知的障害者学級 (あすなろ学級)	18歳以上の知的障害者を対象に原則毎月日曜日2回開催し、障害者の学習、スポーツの機会を確保する。また、この事業に参加するボランティアの育成、活用を図る。	生涯学習スポーツ課	継続
ファクシミリによる 聴覚および言語障害 者リクエスト	音声による会話が、困難な人に対して、希望図書の要望受付や回答をファクシミリで行い、図書館の所蔵資料を使っての学習を支援する。	図書館	継続
宅配サービス	高齢者や障害者など、来館が困難な市民に対して図書館資料をご自宅に届ける。	図書館	継続
対面朗読・音訳サービス	視覚障害がある方に資料の朗読、または録音をすることで、生活上の支援を行う。	図書館	継続
障害者訓練事業	心身障害者福祉センターで、日常生活の自	障害者福祉課	拡充

	立と社会復帰を目指すため、機能訓練、生活介護（作業訓練、生活実習訓練）、児童デイサービス（幼児訓練指導）を実施する。		
心身障害者自動車運転教習事業	障害者の社会参加を促進するために、自動車運転免許証取得の助成を行い生活圏の拡大を図るため実施する。	障害者福祉課	継続
障害者（児）プール開放	健康センターのプールで、水泳や水遊びを通して、参加者相互の親睦を図るため、障害者の専用利用日を設ける。今後、福祉作業所通所者の参加のほかに不特定の障害者（児）の参加を推進する。	障害者福祉課	継続

⑥科学に関する学習の推進

身近な自然の事物、現象について、観察、実験などを通して、自然を探求する能力や意欲を身に付けるとともに、科学的な見方や考え方、自然と日常生活を関連づけた見方を養うことができるような学習の機会を促進します。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
天文講座・天体観測会	子ども、大人を対象にプラネタリアム、移動天文観測車ペガサスⅡを活用した事業を行い、宇宙の不思議と素晴らしさを学ぶ。	文化振興課 (郷土の森博物館)	継続
プラネタリアム公演事業	プラネタリアムを使い、星空の生解説と音楽鑑賞により天文の基礎学習を実施する。	文化振興課 (郷土の森博物館)	継続
自然観察会 (再掲P51)	市内の植物、野鳥、昆虫などを自然観察指導員の協力を得て、多摩川や浅間山などを歩きながら観察する。府中市に残る貴重な自然を知ることにより、自然保護の啓発を行う。	文化振興課 (郷土の森博物館)	継続
自然講座	夏休みに親子を対象として、昆虫などの標本づくりを実施する。	文化振興課 (郷土の森博物館)	継続
小・中学生科学教室	児童生徒が実験、観察、測定を行い、科学的な考え方、調べ方を学ぶため、月に一回程度、小中学校の教諭を指導者に実施する。	指導室	継続
子供サイエンススクール	小学4～6年生を対象に、普段の授業では実施が困難な創造的・発展的な実験や観察、	指導室	継続

	理科工作などを行い、楽しさ、感動を味わうため実施する。		
--	-----------------------------	--	--

(3) 共に生きるために

【現状・課題】

現在、市では、災害や事故などから自分の身を守る安全学習や外国の歴史や文化、習慣、価値観などを学びあい、相手の立場を理解する学習、男女共同参画社会への意識・環境づくりの学習、人権・平和の学習、そして福祉に関する学習を進めています。

また、高齢者、障害者などが地域社会で共に生きることを目指し、社会参加を促進する学習機会を充実するなど、だれもが平等に暮らせるあたたかいまちづくりのため、共に生きる社会の実現に努めます。

高齢者の生きがいのための学習や障害のある人々の自立のための学習を支援するとともに、人権問題学習、女性に関する問題の学習、ふるさとの意識高揚の学習、国際相互理解のための学習など、すべての人々の平等な社会参画と交流を進め、共に学びあうことのできるよう取り組みます。

施策の体系

共に生きるために	①防災・安全などの生活に関する学習の推進
	②国際化に対応する学習の推進
	③男女共同参画社会に関する学習の推進
	④人権・平和に関する学習の推進
	⑤福祉に関する学習の推進
	⑥ふるさと意識の高揚に関する学習の推進

①防災・安全などの生活に関する学習の推進

市民が安心して暮らせるよう防災に対する意識を高め、常に防災行動力を身につける機会を創出するため、学習の場面を通して、地域参加による自主防災組織の育成・強化を推進します。

また、安全かつ円滑な交通社会を実現するために、交通ルールと交通マナーを身につけるよう啓発並びに学習の機会と場を提供していきます。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
自主防災組織の充実	地域防災の拠点である自治会を主な母体として、自主的、自発的に防災思想をはぐくみ、防災行動力の向上を図るため、活動や	防災課	拡充

	装備の面で支援する。		
防災教育活動の充実	生命、身体、財産の安全を確保する活動を、日常生活を通じて、地域間のコミュニティ問題へと発展させていくため、防災に関する意識の高揚を図る	防災課	拡充
火災予防運動	春、秋の一週間に啓発運動を実施し、消防署主催のくらしの防災展、事業所の防火安全対策の指導、消防団の地域防災点検、広報活動を実施する。	防災課	拡充
総合防災訓練	災害に備え、被害を最小限度にとどめるため、各防災機関や市民がとるべき防災活動を実践し、防災対策の習熟と防災機関相互の連携強調態勢を確立するため実施する。	防災課	拡充
交通安全運動	春、秋の交通安全運動を中心に市民一人ひとりに交通安全知識を普及し、交通安全思想の高揚を図るとともに、交通ルールと正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図る。	地域安全対策課	拡充
幼児交通安全教室派遣事業	幼児が正しい交通ルールを身につけるため、交通安全の映画、腹話術、路上歩行訓練などを母親とともに実施する。今後、さらに幼児の交通安全のため、クラブの育成を図る。	地域安全対策課	拡充
小学生・高齢者自転車競技大会	小学生、高齢者の事故防止を図るため、正しい自転車の乗り方など、各学校、府中市老人クラブ連合会及びシルバー人材センター会員を対象に自転車競技大会を開催し、交通安全のルールを学び、交通事故の防止を図る。	地域安全対策課	継続
交通安全コンクール	交通事故で尊い命が失われる交通情勢の中で、交通事故防止を目標とし、交通安全思想の普及啓発を図る。	地域安全対策課	継続

②国際化に対応する学習の推進

現在、市内には、4,300人以上の外国人登録者がいます。国籍や文化の違いを

越えて相互に理解し、市民と外国人が共生する社会づくりをめざして、国際的視野をもった市民を育てるための学習を推進するとともに、国際交流サロンのさらなる充実を図ります。

また、友好都市のウィーン市ヘルナルス区との交流を進めます。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
国際交流サロン運営事業	市民と在住外国人との交流の場の提供や、日本語勉強会を開催し、世界のさまざまな国の人たちが集まって自由に談話をしたり情報を交換できるよう実施する。ボランティアの確保と、気軽に立ち寄れるよう開かれた交流の場を目指す。	市民活動支援課	拡充
ヘルナルス区との交流	ウィーン市ヘルナルス区との息の長い交流を進めるため両市区民相互の交流を図る。今後、両市にとって無理のない、負担の少ない交流を目指すとともに、一般市民の交流および施設間の交流を実施する。	市民活動支援課	拡充
府中市女性海外交流事業	女性市民が、訪問国の女性との交流や関係施設の視察を行うことにより、国際的視野を広げ、女性問題に関する意識を高め、その成果を女性の地位向上活動の推進に資するために、海外派遣事業を支援する。	市民活動支援課	継続 (平成11年度から中断)
国際理解講座	国際理解セミナーなどを開催し、市民と在住外国人が相互に理解しあえる国際化社会に向けた講座を実施する。	生涯学習スポーツ課	継続
外国語資料の収集提供	市内在住外国人や市民の需要に応えるため、外国語資料を収集し貸出を行う。	図書館	継続
生徒等海外体験学習	中学生を対象に、外国での交流体験学習、ホームステイ、自然観察を通して、国際社会における信頼と尊敬を得ることができる人間性豊かな児童生徒を育成するため、平成11年度以降休止している本事業の再開を検討する。	指導室	継続 (平成11年度から中断)

③男女共同参画社会に関する学習の推進

男女がともに、自らの意志と能力に応じた多様な生き方が選択でき、あらゆる場で男女が対等に参画できる社会を築くために、男女平等意識の普及を図るとともに、男女平等を学び、考える場を提供します。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
女性啓発ビデオ・映画上映会	女性のさまざまな生き方をテーマにしたビデオ、映画作品を上映し、作品の鑑賞をとおして男女平等を学ぶ場を提供する。	市民活動支援課	継続
女性活動関係情報誌の発行	身近な女性問題関係情報を内容とする「スクエア 21」を発行し、女性活動の理解促進、活動の推進を図る。	市民活動支援課	継続
男女平等意識啓発講座	女性の自立や社会参加などの問題を学ぶ場を提供するとともに、男女平等意識の啓発を図るため実施する。	市民活動支援課	継続
府中市男女共同参画推進懇談会	女性センターの事業計画や運営に市民の声を反映させるため、市民公募による協議会を設置し、女性活動の推進を図る。	市民活動支援課	継続
府中市男女共同参画推進フォーラム	市民で組織される実行委員会により、女性問題をテーマにした手づくりのフォーラムを開催し、事業の企画・運営を学ぶ場、幅広い女性問題を学び、考える場を提供する。	市民活動支援課	継続
全市の家庭教育学級(再掲 P 48)	主に幼児をもつ保護者を対象に、託児を付けた講座を実施する。	生涯学習スポーツ課	継続

④人権・平和に関する学習の推進

人権とは、だれもが生まれながらにして持っている権利であり、幸せに生きるために、尊重しなくてはならないものです。だれもがいきいきと暮らせる社会を実現するために、差別や偏見を無くしていくことが求められています。人権が尊重される社会の実現に向けて、一人ひとりの人権意識を高め、差別や偏見をなくしていく学習を進めることが重要です。

また、府中市は昭和 61 年に平和都市宣言をし、毎年さまざまな事業を展開しています。平和の意義を確認し、平和意識の高揚を推進します。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
人権問題に関する学習	人権問題は、人間普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわ	政策課 職員課 生涯学習スポ	継続

	る課題に取り組むため、人権尊重の学習講座を実施する。	ーツ課	
平和啓発事業	平和都市宣言の趣旨に沿って、市民の平和意識啓発を目的に、平和展や平和コンサート、平和バスツアーなどを開催して啓発を図る。	生涯学習スポーツ課	継続
憲法講演会	平和・人権に関する講演会を開催し、広く日本国憲法の持つ意義の理解普及に努めるため講演会を実施する。	生涯学習スポーツ課	継続
健全育成事業	子どもの心や行動を理解するために各種講座を実施する。また、子どもを対象に、人権に関する作文発表会を開催し、人権に対する啓発を図る。	指導室	継続

⑤福祉に関する学習の推進

地域福祉計画・高齢者保健福祉計画・障害者計画・次世代育成支援行動計画などそれぞれの計画との整合性を図りながら、高齢者、障害者、児童をはじめとする全ての市民が互いに助け合い、安心して生活ができるよう地域社会全体の福祉に関する学習を推進します。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
国民年金講座	年金の大切さを、市民に広く理解をしていただくため、「国民年金のしくみ」について、年金講座を実施する。	保険年金課	継続
知的障害者学級(あすなる学級) (再掲P54)	18歳以上の知的障害者を対象に原則毎月日曜日2回の教室を開催し、障害者の学習、スポーツの機会を確保する。また、この事業に参加するボランティアの育成、活用を図る。	生涯学習スポーツ課	継続
福祉教育の充実	府中市社会福祉協議会が実施するボランティア養成講習事業や、小中高等学校に対するボランティア活動普及事業協力校の指定事業などを通じて、福祉教育の充実を図る。	地域福祉推進課	拡充
家族介護者教室	介護の方法・栄養・認知症や病気の理解・介護用品などについての講座を在宅介護支援センターと地域包括支援センターにおい	高齢者支援課	継続

	て実施する。		
介護保険教室	介護保険制度の理解を深めるため、各種講座を実施する。	高齢者支援課	継続
障害者福祉啓発事業	障害に対する理解を深め、障害者に対する社会的偏見などを解決するための講座を開催する。障害者自身の参加により、市民とのふれあい、おもいやり、理解などを深めるため、W a i W a i フェスティバルを実施する。また聴覚障害者などに対し、市政への要望、申請についての相談を実施する。	障害者福祉課	継続
障害者軽スポーツ大会	心身障害者、一般市民及びボランティアなどの相互の親睦、ふれあいなどを深めるため、府中市民陸上競技場において実施する。	障害者福祉課	継続
点字講習会 (再掲 P 31)	点字に関する知識の普及と点訳奉仕者を養成することを目的に実施する。	障害者福祉課	継続
手話講習会 (再掲 P 31)	聴覚障害者の福祉向上のために、初級、中級、上級コースを設け、手話の技術の向上とボランティアの精神を養うとともに将来の通訳者を養成するよう実施する。	障害者福祉課	継続

⑥ふるさと意識の高揚に関する学習の推進

古くから受け継がれてきた有形、無形の文化財などを保存するだけでなく、これらを活用して広く市民に紹介し、観光の視点も入れながら、市民が府中市の歴史、文化、伝統などに関する理解を深める機会を充実し、「ふるさと府中」の意識高揚の学習を推進します。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
佐久穂町との交流	姉妹都市、長野県佐久穂町の四季を通じた観光、レクリエーション、農作物の紹介を通して交流を図り、「府中友好都市交流協会」が窓口となって、市民間の交流を実施する。	市民活動支援課	継続
府中囃子伝承普及活動	市の伝統芸能の府中囃子を永く後世に残すため、備品の貸与や援助などの支援をする。	文化振興課	継続
武蔵国府太鼓市民講習会	市の新しい郷土芸能の武蔵国府太鼓普及のため、市民講習会を実施する。	文化振興課	継続

文化財の保護活用	歴史的、文化的遺産を文化財として保護、活用を図り、文化財保護思想の普及、啓発を実施する。	文化振興課	継続
武蔵国府遺跡出土物展示会	市内の遺跡調査で出土した遺物、最新の品を一般に公開する。展示を通じて、市民に広く文化財の保護、思想の普及に努めふるさと意識の高揚を図る。	文化振興課	継続
郷土の森博物館展示会事業	ゴールデンウィーク、夏休み、梅まつりなどの時期に、メインの特別企画展示会の内容を毎年変えて実施し、日頃、見ることのできない展示物にふれることにより、学習の幅を広げる。	文化振興課 (郷土の森博物館)	継続
郷土の森博物館出版事業	展示会図録などを作成し、展示品解説の便を図るなど出版物の充実を図る	文化振興課 (郷土の森博物館)	継続
歴史講座	地域の古文書をテキストにした近世史講座などを開講し、郷土理解の一助とする。	文化振興課 (郷土の森博物館)	継続
文化財の保存と活用	古民具や発掘された埋蔵文化財などを保存・活用し、ふるさと府中の文化財PRに努める。	文化振興課	継続
国衙遺跡の保存と活用	武蔵府中熊野神社古墳や国府の全貌を解明するため発掘調査を行い、成果を発表する。	文化振興課	継続
埋蔵文化財の学校展示	学校の空き教室を利用した展示会を小中学校 33 校で実施し、児童生徒のみだけでなく、地域市民にも観てもらおうようにする。	文化振興課	継続
森のお話会	いろいろ端で聞く日本の民話や世界の昔話、復元町屋の辻で見る紙芝居を実施する。	文化振興課 (郷土の森博物館)	継続
梅まつり	1月下旬から3月上旬に梅まつりを開催。観梅を楽しむとともに、日曜、祝日には、野点茶会、琴、尺八演奏会などを実施する。	文化振興課 (郷土の森博物館)	継続
こめっこクラブ	昔の農具を使用した米づくりの体験学習を実施する。	文化振興課 (郷土の森博物館)	継続

ふるさと体験館事業	わら細工、竹細工、折り紙、鍛冶屋など、ふるさと体験館における実演見学と体験参加を実施する。	文化振興課 (郷土の森博物館)	継続
ふるさと府中歴史館 (仮称) 開設事業	武蔵国府に関する情報発信などをする施設として、ふるさと府中歴史館(仮称)を整備し、歴史的文書資料、郷土資料の収集及び保存を行い、市民の利用に供する。	文化振興課	新規
郷土行政資料の整備	中央図書館に、約40,000冊の府中市などの郷土行政関係資料を整備し、市民の郷土学習を支援する。	図書館	継続
郷土行政資料の展示	地域関連資料の展示を行い、市民の郷土学習を支援する。	図書館	継続

4 「学び」・「学び返し」を迅速・適切につなぐ情報提供・相談体制の拡充

(1) 情報提供・相談体制の拡充

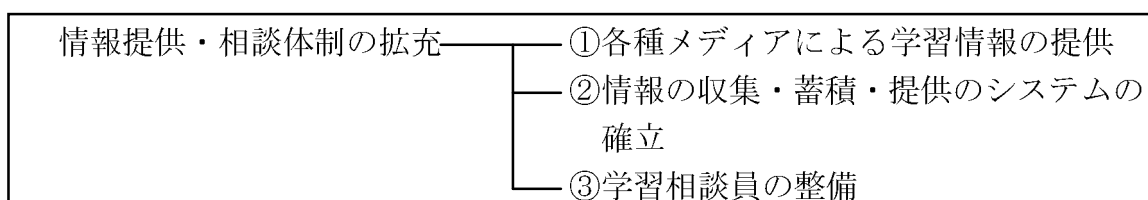
【現状・課題】

学習情報は、学習機会を提供する機関、指導者などに関する情報を収集・整理し、適切な情報を提供する情報提供体制を整備するとともに、学習者の求めに適した学習機会などに結びつけるため、身近なところで必要な情報が入手できるよう、学習相談体制と連携することが大切です。

市は、学習情報を広報紙、外国語版情報誌などの紙情報、文化情報サービス、ホームページ、図書情報（開放端末）などの通信情報、女性センター情報誌などで講座や事業の学習情報を提供するとともに、各課でそのつど相談業務を実施しています。

学習情報はできるだけ豊富な情報を入力しておくとともに、絶えず新しい情報に更新しておくこと、活用を呼び掛けるPRなどを行うこと、また、民間団体や企業などの情報も継続的に収集・提供できる体制をつくるとともに、指導者や講師などの人材情報の充実、相談体制の充実を図る必要があります。

これらのことから、情報提供などのネットワークの整備や、地域の担い手（ファシリテーター）、サポーター、教育機関、生涯学習関連施設との連携、民間諸活動を考慮したネットワーク、ボランティア活動について、生涯学習センターに、「生涯学習サポート」業務を新設し、総合的連絡調整窓口として、生涯学習に関する相談・要請に迅速かつ適切に対応できるよう、その整備を課題として取り組みます。



施策の体系

①各種メディアによる学習情報の提供

講座の内容や募集方法、施設の場所や利用方法など、学習を進めるための情報を提供します。現在は、施設情報・催し物情報・人材情報・団体情報・講座情報・府中市情報（名所、旧跡など）を、広報紙やチラシなどのほか、各種メディアで提供していますが、さらに情報提供の充実を図るため、各施設間における連携サービスのネットワーク化、民間情報の提供も考慮するなど情報機能

を充実し、提供できる情報の拡充を図ります。また、市民の学習計画を支援するため、文化・スポーツ施設と事業の案内ができるガイドブックを発行します。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
広報媒体を活用した生涯学習のPR	各主管課の依頼に基づいて生涯学習関連事業を「広報ふちゅう」などを通じて、市民に知らせる。	広報課	拡充
外国語版情報誌の発行	在住外国人向けに催し案内や生活上の情報を盛り込んだ冊子（英文併記）を発行する。	市民活動支援課	拡充
女性活動関係情報誌の発行 (再掲P59)	身近な女性問題関係情報を内容とする「スクエア21」を発行し、女性活動の理解促進、活動の推進を図る。	市民活動支援課	継続
インターネットホームページ情報提供	市のホームページに積極的に生涯学習情報の掲載を行い、市民が家庭においても必要な情報を入手できるようサービスの向上を図る。	生涯学習スポーツ課	拡充
生涯学習情報誌の発行	生涯学習ボランティアの編集で、市が行う学習事業の情報提供と、市民の学習活動を取り上げ「生涯学習だより」を発行する。	生涯学習スポーツ課	継続
生涯学習サポート事業の新設	生涯学習に関するさまざまな情報の提供、相談、紹介、支援・調整に関する体制を整備する。	生涯学習スポーツ課	新規

②情報の収集・蓄積・提供のシステムの確立

生涯学習に関する情報の提供を活発にするとともに、市民のさまざまな学習環境や課題に対応していくため、地域の情報や市内外の学習に関する情報を収集し、さらに情報を分類、整理し利用しやすくするなど、通信機器や多様なメディアの活用などにより、学習情報の総合的、積極的な収集・提供を行います。

また、インターネットや東京都の生涯学習情報システムを活用するなど、より多くの情報の収集、提供をします。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
生涯学習サポート事業の新設(再掲P65)	ホームページなどICTを活用しながら、生涯学習に関するさまざまな情報の提供、相談、紹介、支援・調整に関する体制を整備し、生涯学習ボランティアなどと協働で進める。	生涯学習スポーツ課	新規

図書館蔵書情報の提供	市内の各図書館に設置された開放端末機を利用して、市内の図書館に所蔵する図書などのデータを利用者が自ら検索して、学習活動に活用できるよう提供する。	図書館	継続
------------	--	-----	----

③学習相談員の整備

何かを学びたいと思っている人からの相談に応え、学習内容や方法、手段などについての必要な情報を提供したり、助言を行う学習相談活動も重要になります。そのため、中核となる生涯学習センターの学習相談員の設置又はそれに相当する相談体制を充実するとともに、各施設・機関において相談にかかわる職員などの研修機会を充実します。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
生涯学習相談員の配置	生涯学習サポート事業の一環として、市民のさまざまな相談・要望などに対応する専門相談員を配置する。	生涯学習スポーツ課	新規
レファレンスサービス ¹⁰ の充実	図書館資料、データベースなどを使用して、市民からのさまざまな相談、質問に対応し、市民生活に必要な図書館の実現を図る。	図書館	継続
教育相談	幼児から高校生までの不登校、いじめ、学習の仕方などの相談を実施する。今後、相談体制の充実と地域ネットワーク化を図る。	指導室	継続

¹⁰ レファレンスサービス：図書館などで、利用者の問い合わせに応じ、図書の照会や検索をする業務。

5 推進体制の整備

(1) 推進体制の整備

【現状・課題】

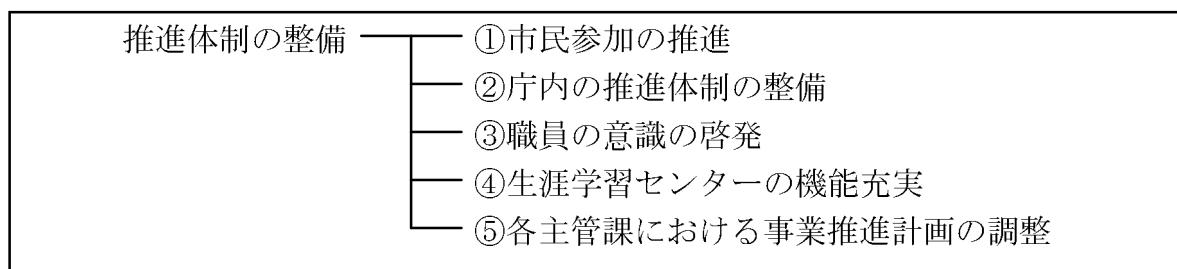
生涯学習の推進にあたっては、市民の学習要求を尊重するとともに、施策の推進、評価や施設運営・事業企画への市民参加が望まれます。

生涯学習関連事業の一つひとつは市民にとってかけがえのないものでありますが、ややもすると類似のテーマや同一の対象をもつ事業が同じ時期に重複して実施されたり、地域的に偏った事業が実施されてしまうことが起こります。

このようなことを避け市民の学習機会を拡充するために、バランスをとった事業の実施や、市民の学習活動を的確に支援しなければなりません。

このため、庁内推進体制を整備し、市としての体系的な学習機会の提供や事業の実施など、庁内担当課との連携・協力を進め、効果的に事業を進める必要があります。また、市民の声を生涯学習関連事業に反映することができる、市民参加による生涯学習を推進します。

施策の体系



①市民参加の推進

学習主体である市民の声を生涯学習の施策に反映し、市と市民が協力しながら、推進施策を進めていくため、地域の生涯学習の担い手（生涯学習ファシリテーター）を養成し、市と市民との情報交換・意見交換の場を整備します。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
地域の生涯学習の担い手（生涯学習ファシリテーター）の養成	地域における生涯学習活動の事業企画・運営、また、情報提供や相談に応じるなど、市民の学習活動に対し、直接的あるいは間接的に支援を行う地域の担い手（ファシリテーター）を養成する。	生涯学習スポーツ課	新規

生涯学習自主グループ連絡会の充実	生涯学習スポーツ課、女性センター、府中グリーンプラザ、文化センターに届出をした自主グループが連絡会を開催し、相互の情報交換や交流を図れるよう支援する。	生涯学習スポーツ課 生涯学習関連各課	継続
生涯学習フェスティバル (再掲P40・P42)	市民の生涯学習に対する理解を深め、生涯学習活動全体の推進を図る。今後、自主的な活動を推進するため、市民による実行委員会での開催を図る。	生涯学習スポーツ課	継続

②庁内の推進体制の整備

計画全体を調整する「生涯学習推進会議」を設置し、市内各部局と密接な連携と調整を図り、生涯学習センターが核となり生涯学習推進計画を全庁的に推進します。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
生涯学習推進会議	庁内各部局と密接な連携と調整を図り、生涯学習推進計画を全庁的に推進するため、生涯学習推進会議を必要に応じて開催する。	生涯学習スポーツ課	継続
生涯学習担当課長会	密接な連携と調整を図りながら生涯学習を全庁的に推進する。	生涯学習スポーツ課	継続

③職員の意識の啓発

生涯学習推進体制づくりにあたっては、庁内各部局で生涯学習への理解を深める必要があります。そのため、職員の生涯学習に対する意識啓発を行い、全ての部局で生涯学習を推進します。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
職員研修の充実	①全庁的に生涯学習への理解を深め、生涯学習の観点から自己を見直すことのできる目を養うための基礎研修を実施する。	職員課	継続
	②生涯学習に関する専門知識や豊富な情報を培い、市民の多様化、個性化したニーズに対応する能力を養うための専門研修を実施する。	職員課	見直し
	③通信講座を利用し、職員の積極的な自己啓発を促し職員自ら生涯学習をする。	職員課	拡充

生涯学習事業の職員向けPR	行政のみではなく、大学などの教育機関あるいは企業が行う生涯学習の情報を職員に積極的に提供し、これらの事業への参加を促し、生涯学習に対する意識の啓発を図る。	生涯学習スポーツ課	継続
---------------	---	-----------	----

④生涯学習センターの機能充実

生涯学習の拠点として市民の生涯にわたる学習活動を支援するため、市民が必要とする学習情報を迅速かつ的確に提供します。また、市民の学習ニーズに応じた事業を総合的に推進するため、生涯学習センターの次の機能をさらに充実します。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
生涯学習センターの機能充実	学習情報の提供（市民の生涯学習のための情報収集、提供、学習相談）、学習事業の実施（学習機会提供、指導者育成、設備提供、団体育成、成果発表）、総合企画・調整（市の生涯学習施策全体の総合調整）を実施する。	生涯学習スポーツ課	継続
指定管理者制度の導入（再掲P37）	生涯学習センターやスポーツ施設について、指定管理者制度を導入し、民間の手法を取り入れることで、施設の管理の効率化及び更なる事業の普及・促進を目指す。	生涯学習スポーツ課	新規

⑤各主管課における事業推進計画の調整

本計画を確実に実施するため、PDCAサイクルを基本として、各主管課が事業推進計画の進捗状況を把握し、全体でその調整を図る。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
各主管課における事業推進計画の調整	生涯学習に関連する事業について、各計画間での整合性を図りながら、生涯学習を計画的に実現する。	生涯学習スポーツ課 各課	継続

資 料

- 資料 1 府中市生涯學習審議會委員
- 資料 2 府中市生涯學習審議會審議經過
- 資料 3 府中市生涯學習審議會提言・答申

資料1 府中市生涯学習審議会委員

◎会長、○副会長

第1期（平成15年4月1日～17年3月31日）

氏名	氏名
会津 信正	竹内 砂恵子
遠藤 重太郎	土屋 勝敏
◎大室 容一	内藤 和良
梶原 かおる	布川 眞 (任期途中辞任)
○鎌内 厚	野本 京子
久芳 美恵子 (任期途中辞任)	比留間 一磨
小室 恆	渡邊 肇
副田 あけみ	

第2期（平成17年4月1日～19年3月31日）

氏名	氏名
遠藤 重太郎	○芝 喜久子
小野 真佐子	鈴木 美智子 (任期途中辞任)
◎鎌内 厚	土屋 勝敏
岸田 博三	富田 順一
北島 章雄	内藤 和良
佐賀 律子	野本 京子
佐藤 晴雄	比留間 一磨
澤井 幸子	

第3期（平成19年4月1日～21年3月31日）

氏名	氏名
阿部 欽一	鈴木 映子
岡野 昌弘	奈良 覚 (任期途中就任)
◎鎌内 厚	野川 豊子
北島 章雄 (任期途中辞任)	野本 京子
倉持 伸江 (任期途中辞任)	比留間 一磨
澤井 幸子	宮入 秀夫 (任期途中辞任)
○芝 喜久子	谷中 洋子
白井 紀子	結城 徳好

資料2 府中市生涯学習審議会審議経過

○第1期（平成15・16年度）

会議名	月日	会議内容
平成15年度 第1回生涯学習審議会	平成15年 4月30日	意見交換
第2回生涯学習審議会	6月23日	協議項目の選定、自由討議等
第3回生涯学習審議会	9月29日	協議項目の選定、自由討議等
第4回生涯学習審議会	11月10日	協議項目の選定、自由討議等
第5回生涯学習審議会	平成16年 1月19日	協議項目の選定、自由討議等
第6回生涯学習審議会	3月8日	協議項目の選定、自由討議等
平成16年度 第1回生涯学習審議会	4月26日	今までの意見について、討議等
第2回生涯学習審議会	6月28日	今までの意見について、とりまとめ等
第3回生涯学習審議会	9月27日	提言「学び返し」について
第1回小委員会	10月16日	提言「学び返し」のとりまとめ等
第2回小委員会	11月1日	提言「学び返し」のとりまとめ等
第4回生涯学習審議会	11月29日	提言「学び返し」のとりまとめ等
第5回生涯学習審議会	平成17年 1月13日	提言「学び返し」のとりまとめ等
第6回生涯学習審議会	2月3日	提言「学び返し」のとりまとめ等

○第2期（平成17・18年度）

会議名	月日	会議内容
平成17年度 第1回生涯学習審議会	平成17年 4月27日	諮問伝達、意見交換
第2回生涯学習審議会	5月30日	「家庭・学校・地域」と行政の協働について
第3回生涯学習審議会	6月27日	子ども・若者の現状について
第4回生涯学習審議会	7月25日	三世代を絡めた地域との関わり方について
第5回生涯学習審議会	9月28日	「子どもの居場所づくり」について
第6回生涯学習審議会	10月24日	今後の協議の方針について
第1回小委員会	11月24日	中間答申(案)「地域教育力を高めるための新しい生涯学習について」のとりまとめ等
第2回小委員会	12月12日	中間答申(案)「地域教育力を高めるための新しい生

		涯学習について」の取りまとめ等
第3回小委員会	12月26日	中間答申(案)「地域教育力を高めるための新しい生涯学習について」の取りまとめ等
第7回全体会	平成18年 1月16日	中間答申(案)「地域教育力を高めるための新しい生涯学習について」
第8回全体会	2月20日	中間答申(案)「地域教育力を高めるための新しい生涯学習について」
平成18年度 第1回生涯学習審議会	4月17日	府中市生涯学習推進計画(第2次)策定にむけての見直し
第2回生涯学習審議会	5月29日	府中市生涯学習推進計画(第2次)策定にむけての見直し
第3回生涯学習審議会	7月3日	府中市生涯学習推進計画(第2次)策定にむけての見直し
第4回生涯学習審議会	9月11日	府中市生涯学習推進計画(第2次)策定にむけての見直し
第5回生涯学習審議会	10月30日	府中市生涯学習推進計画(第2次)策定にむけての見直し
第1回小委員会	12月4日	「府中市生涯学習推進計画(第2次)策定にむけての見直し」の取りまとめ等
第2回小委員会	12月18日	「府中市生涯学習推進計画(第2次)策定にむけての見直し」の取りまとめ等
第6回生涯学習審議会	平成19年 1月15日	提言(案)について
第7回生涯学習審議会	3月5日	提言書の提出、来期に向けての課題や検討事項について

○第3期(平成19・20年度)

会議名	月日	会議内容
平成19年度 第1回生涯学習審議会	平成19年 4月23日	意見交換
第2回生涯学習審議会	5月28日	府中市の生涯学習の振興について
第3回生涯学習審議会	6月25日	府中市の生涯学習の振興について

第4回生涯学習審議会	9月10日	府中市の生涯学習の振興について
第5回生涯学習審議会	10月22日	協議のまとめについて
第6回生涯学習審議会	12月17日	家庭教育について
第7回生涯学習審議会	平成20年 1月28日	家庭教育について
第8回生涯学習審議会	3月24日	来年度の協議にむけて
平成20年度 第1回生涯学習審議会	4月21日	諮問伝達、意見交換
第2回生涯学習審議会	5月26日	諮問事項の検討について
第3回生涯学習審議会	6月23日	諮問事項の検討について
第1回小委員会	7月7日	協議内容のとりまとめ等について
第2回小委員会	7月29日	協議内容のとりまとめ等について
第3回小委員会	8月29日	「小委員会まとめ(案)」について
第4回生涯学習審議会	9月29日	「小委員会まとめ」について
第5回生涯学習審議会	10月20日	最終答申にむけて
第6回生涯学習審議会	12月1日	最終答申にむけて
第7回生涯学習審議会	平成21年 1月26日	最終答申にむけて

資料3 府中市生涯学習審議会提言・答申

○第1期府中市生涯学習審議会提言

『「学び返し」の中から豊かな生涯学習を』（平成17年3月）

1. はじめに

これからの生涯学習とはどんなものであるべきか、府中市生涯学習審議会は2年にわたって、この問題について審議してきた。

これからの生涯学習を考えていくにあたっては、まず市民の一人ひとりが、自分自身の持っている豊かな力を自覚し、そしてまず一步を踏み出すことが大切である。府中市生涯学習審議会は、これを「学び返し」ということばで表現したい。

それでは「学び返し」とは何か、なぜ「学び返し」なのだろうか。これは特別なことではない。私たちは家庭・学校・職場、そして地域という場で多くのことを「学び」、体験してきた。私たちが現在学んでいること、また学んで来たことを考えてみよう。仕事としてずっと携わって来たこと、また学びを通じて得た技能など、自分自身にとっては特別なことではなくても、他からみれば、自らは為し得なかった豊かな体験、教えてほしい技能や情報なのではないだろうか。つまり、ここでいう「学び返し」は生活と密着したものといえよう。

「学び」を「返す」とは、これら市民一人ひとりが持っている力を、社会に還元していくことである。自分の体験してきたことや技術・技能を伝えていくこと、また学んだことを活用していくことは、人と人との間をつなぎ、環をつくりあげていくという双方向性と循環性をもつ。これからの生涯学習を考える時、まず市民の一人ひとりが自分自身の持っている豊かな力を改めて自覚、認識して、生涯学習から得たものを家庭や地域社会で実践していく動きを始めることが大切なのである。

このように、生涯学習とは生涯を通じて学び続けること、そして学んだことを伝えていくことと考える。それはシニアをはじめ、大人にとっては自らの生きがいになるとともに、未来を担う子どもたち・青少年には、生き生きと活動する大人たちの姿の中から自分たち自身のあるべき姿を考える一助となるのではないだろうか。つまり「学び返し」とは、高齢化が進行する現在において、むしろ高齢者の存在を積極的にとらえ返す、世代を超えた実践ともいえよう。

かつて地域社会のなかには「手間返し」といった言葉があったが、ここでの「学び返し」もまさに自主的に人と人をつなぐ営みなのである。こうした生活に密着した形でのさまざまな世代の市民による「学び返し」の実践は、必ずや地域の親密性の向上をもたらし、市民にとって日々の生活の「生きがい」にもつながっていくものと確信する。

2. ネットワークの構築

ただし、この「学び返し」を実践していくためには、ネットワーク作りが不可欠である。

府中市には、生涯学習センターのほか11の文化センター、女性センター、郷土の森博物館、図書館、美術館、芸術劇場、各種スポーツ施設や福祉施設等があり、これらを拠点に活動している多くのグループや市民がいる。現に多くの市民がボランティアやNPOの一員として、また自主グループの一員として活動を展開している。「ふちゅうカレッジ100単位」修得者も80人をこえ、その成果を「教える」ことを通じて還元している人たちも出て来ている。リーダー・バンク制度もあるほか、郷土の森ではシニアによる伝統工芸技術の伝承といった試みも行われている。豊かなリソースはすでに存在しているのである。

このように多くの人々によって、すでに「学び返し」は行われつつある。しかし、

- (1) これらすでに活動している人々やグループ間の連携
 - (2) 学びたい人と学びを返したいと考えている人とをつなぐネットワーク
- といった体制はまだ整っていないといわざるを得ない。

主体はあくまでも市民自身であるが、行政は窓口として、活動を支援するために最大限の努力を傾けてほしい。これまでもネットワーク作りの重要性は各団体から提言されてきたことであるが、市民の間では、縦割り行政を打破し、より充実したシステムをと望む声がいまだに強い。生涯学習部だけではなく産業・福祉・環境・体育といった関係部局が横の連携（行政の横断的結合）をより強化し、情報の一元化と窓口の一元化を実現化していただきたい。生涯学習を豊かで充実した、そして何よりも身近なものとするためには、市民がそこにアクセスすれば必要な情報を検索・入手できるシステム（情報の一元化、データベース化）の構築が強く望まれる。

そのうえで、例えば人の多く集まる施設や生涯学習センター内などにコーディネーター役を常駐させ、各グループ間をつなぐと同時に、学びたい人と学びを返したい人とを媒介する役割を果たしてもらおうといったことも考えていていただきたい。

3. 具体的展開

すでに述べたように、府中市では多くの人々、グループがすでに「学び返し」を実践している。環境問題に取り組んでいるグループもあれば、スポーツにおいてはラグビー・サッカー・バレーボールなど、日本のトップクラスの選手による指導が行なわれており、多様なボランティア活動が現に展開しているのである。まず、これらの人々やグループの活動を発掘、紹介していくことも重要

なのではないか。市の広報や、ホームページを通じて、その存在と活動を積極的に周知させていく必要がある。なおホームページに関していうと、武蔵野市をはじめ、他市の事例なども参照しながら、情報の一元化の成果を見やすく市民に提示できるようにしたい。

また市内各地の自主グループやボランティアグループなどの連携を深めるために、一堂に会して、具体的活動についてお互いに紹介するような機会があってもよいのではないか。市民が制作した作品の展示やグループによる発表会や講演会などは、「生涯学習フェスティバル」ほかで展開されているが、自分たちが活動を通じて目指しているものなどについて話し合い、相互交流を深めていく場を積極的に設けることも必要である。各自活動を展開している諸グループが、実は共通する目標をもちながら、お互いの存在について自覚的でないといったことは、しばしば見受けられる。

同時に、まだ自分の力を発揮できていない、気付いていない市民、とくにシニアなどに、「学びを返す」ことは特別なことではないということと呼び掛け、理解してもらうことも重要であり、これはある種の啓発活動として、市をあげて取り組んでいただきたい。広報やホームページでアピールするとともに、定年を迎えた時期の市民層や市内企業の新入社員にも積極的にアプローチしていただきたい。団塊の世代が定年を迎えつつある現在、いかに彼らのパワーを引き出し、地域社会での活躍の場を作るかは、彼ら自身にとっても地域社会にとっても、きわめて重要な課題である。

さらに、行政側に強く望むことは、市民の主体性を尊重しつつ、「学び返し」という理念を現実のものとするために、生涯学習部を中心にネットワーク作り等をはじめ積極的に関わって欲しいということである。現役の職員だけでなく、行政システムや諸事情に精通しているOBの力を有効に発揮していくシステムを市が率先して構築することも、まさに「学び返し」の実践であろう。同時に、社会教育・生涯学習に精通した人材を養成することも考えていただきたい。

○第2期府中市生涯学習審議会中間答申

『地域教育力を高めるための新しい生涯学習について』（平成18年3月）

1. はじめに

現代の社会は、都市化、核家族化、少子高齢化などにより、地縁的なつながりの希薄化が進み、地域の一員としての意識や連帯感が生まれにくくなっている。このような中で、子ども、保護者、地域の間関係が弱くなってきていることは否定できないのである。このため、子どもたちが、地域で社会的な人間関係（基本的な人と人とのコミュニケーションの在り方やルール）を学ぶことが難しくなっている。つまり「地域教育力」が低下しているといえよう。子どもたちだけではなく、親世代もどのように地域の人々と交流したらよいかかわからず、とまどっている場合が多々見受けられ、「大人の孤立化」という問題も生じているのである。

また、重要な教育の場である家庭も、戦後進行した家族形態の変化（少子化や世帯家族人数の減少等）により孤立化が進み、機能を十分に果たすことが難しくなっている。学校教育の場でも大きな変化があり、すでに定年にさしかかった団塊の世代達のかつての教育内容とは異なってきている。パソコンの導入にみられる情報化の著しい進行は、子どもたちの生活にも確実に影響を与えつつある。新旧のカルチャーとジェネレーション・ギャップも手伝い、日常的な大人と子どもの交流の場はほとんどないというのが現状である。

このような状況を考えてみると、あらためて地域と家庭とが手を携え、地域社会の活性化と地域教育力の向上に取り組むことが重要な課題として浮かびあがってくるのである。

2. 方向性（方針）

この教育力を高めるための土台となるのは地域づくりであるが、そのためには住民一人ひとりが、自分が地域にとってかけがえのない一員であることを自覚することが必要である。新しい生涯学習とは、各自が関心のある趣味等に生きがいを見いだす機会であるとともに、自分が地域において何らかの役に立っているとの実感が持てる機会を造り出すことなのではないだろうか。それはまた、今なお住民が増えつづけるなか、自覚を持って地域づくりを進めることにつながっていくと思われる。

地域の教育力の充実のためには、地域社会自体が活性化されていなければならない。このためには、前回の提言にある「学び返し」をいかに具現化していくかが重点的な取り組み、課題となるだろう。地域における21世紀は「高齢者の世紀」ともいわれているが、「学び返し」を通じて、シニアのもっている豊かな体験を活かしていくことは、「高齢者の世紀」の打開策としても重要な意味

を持つといえよう。

まもなく団塊の世代がリタイアとなる。シニアの人材活用が望まれるところだが、大人と子どもが地域で体験（伝承文化等）を通して新しい地域コミュニケーションをつくる「地域教育プラットフォーム」なども、このような認識から出て来た構想であろう。

「学び返し」はシニアから青少年にバトンされる一方通行なのだろうか。つまり「シニアからシニアへ」・「青少年からシニアへ」のバトンタッチということは不可能なのだろうか。地域社会での関わり合いが不足している大人同士のつながりを再構築できるような仕組み、シニアの力と子どもの好奇心が出会い、お互いに刺戟し合うような双方向の学びと遊びの場が必要なのではないか。できるならば、子どもだけではなく、その親世代（30代～40代）も経験豊かなシニア世代と関われる場であってほしい。具体的な場として、地域にはすでにさまざまな施設がある。これらを利用し、活発に活動している地域団体とも連携し、子どもと大人がともに自発的に活動できる場や仕組みを考えていくことが必要である。その実践が、地域社会で生き生きと過ごせる居場所づくりにつながっていくだろう。

3. 具体的方策

まずシニア人材の能力を活用することによって、子どもたちの健やかな成長を手助けすることが当面の課題であろう。

(1) 潜在的な能力を持つシニアの発掘と育成

シニアの人材を掌握することが第1の条件である。様々なPRを通じて人材を発掘し、意欲ある人たちの持てる力を積極的に引き出さなければならない。現在あるリーダーバンク制度をさらに充実させ、幅広い分野での登録を促すことも必要であろう。つまりシニア人材のネットワークづくりである。これには市の広報紙をはじめ、あらゆる機会をとらえての呼びかけが不可欠である。

また指導者（人材）の研修計画や民間の生涯学習関連機関との連携を図り、優れた人材の育成も必要である。

(2) シニアの持つ学習意欲・要求に対して答えること

シニアのもつ潜在能力を活用するためには、まず、シニア自身の意欲を活かし汲み上げることも必要である。生涯学習に対するシニアのニーズが拡大しており、学習内容も従来の集合学習型から個人学習型に変わってきてつつある。従ってソフト面での対応も必要であろう。生涯学習センターや図書館等に、具体的な学習情報を提供したり、学習相談を受けて学習メニュー作成援助等、各自

の関心にそって的確に方向づけを与えるような学習コーディネーターやアドバイザーの設置を望む。

(3) シニアと子どもたちの出会いの場

現在、学校五日制がほぼ定着したが、学校教育や家庭教育では足りない面があり、学校での部活動や各種サークルに属していない児童・生徒に対するフォローを考えなければならない。子どもたちに、自分たちも地域のかげがえのない一員であることを自覚させるためには、自治会などの団体の各種行事への参加を促し、責任ある仕事を与えて、大人がそれを見守ることも必要である。

府中市では、すでに文化センターや体育施設等公共施設を活用して文化・体育の向上に役立っている。文化センターでは多くの催しが行なわれており、体育・レクリエーション的行事なども開催されている。出会いの場として既存の場をよりよく活用していくことが望まれる。また多摩川清掃や農業体験など、さまざまな場で活躍している方々がたくさんいる。地域づくりには、これらの人々との連携やネットワークの構築も不可欠であろう。

(4) ネットワークづくり

ネットワークづくりには、ぜひ行政が積極的に関わってほしい。現に地域で行なわれているさまざまな活動について情報を収集するためにも、町内会や自治会への働きかけが不可欠である。

なお情報の一元化は従来からの課題であり、地域づくりに関心をもった市民の思いを受け止めるためにも、関係部局が横の連携を強め、窓口の一元化に努めていただきたい。

あわせて、生涯学習に対して市民がどのようなことを考え、何を望んでいるかを知るためにも、アンケート調査等による問題点の把握も必要なのではないだろうか。

4. おわりに

本文の具体的方策で述べてきたように、さまざまな資質・能力や意欲を持ったシニアへのアプローチとその力が生かされる子どもたちとの出会いの場を、出来る限りすみやかに設定していくことが必要である。子どもたちの安全を見守り、また地域の伝統文化を継承していくためにも、このような出会いの場のひとつとして、学校現場との連携も考えていってよいのではないだろうか。求められれば、シニアたちは積極的に「学び返し」のひとつの場として協力を惜しまないと思われる。また、子どもたちとの出会いの場は、親（大人）とシニアの出会いの場に繋がる。ともに学ぶよろこびを推進していくことが地域教育

力を高めることになろう。

生涯学習は市民が主体であることが望ましいが、軌道にのるまでは、市はきっかけづくりなど、後ろからそっと背中を押してほしい。

地域教育力を高め、新たな生涯学習を進めていくためには、市民と市（職員）の協働が不可欠であり、求められているのである。

○第2期府中市生涯学習審議会答申

『「学び返し」を通じた地域教育力の向上～府中市生涯学習推進計画（第2次）策定にむけての見直しへの提言』（平成19年3月）

1. はじめに

前期の生涯学習審議会は、これからの生涯学習とはどんなものであるべきかについて協議を進め、平成17年3月に『「学び返し」の中から豊かな生涯学習を』と題する提言をまとめ、その中で、「学び返し」の意義について触れたところである。

「学び返し」とは、「市民一人ひとりが持っている力を、社会に還元していくこと」と定義した。言い換えれば、家庭・学校・職場・そして地域という場で学んできた多くのことを家庭や地域社会で実践したり、伝えたりすることなのである。これは、かつての地域社会の中で、農作業をはじめ生活全般について大変な時には、住民がお互いに進んで協力し合い、助け合うことを「手間返し」と呼んだことを生涯学習にも当てはめようとする考え方である。

そして、この「学び返し」の実践が「地域の親密性の向上をもたらし、市民にとって日々の生活の『生きがい』にもつながっていくもの」と、その意義を示した。

そして、今期の生涯学習審議会では、市教育委員会からの諮問「地域教育力を高めるための新しい生涯学習」を受け、「学び返し」の提言の考え方を踏まえて、平成18年3月に「地域教育力を高めるための新しい生涯学習について」と題する中間答申を提出し、「学び返し」による地域教育力向上のための具体的方策を示したのである。

同時に、本審議会は、「府中市生涯学習推進計画(第2次)策定に向けての見直し」に関する諮問を受け、平成18年度からその審議を進めてきた。もともと二つの諮問は別個に示されていたが、本審議会ではそれらを結びつけて、「学び返し」を通じた地域教育力向上という観点から生涯学習推進計画の見直しを試みることにした。つまり、市民一人ひとりが学んだことや経験したことをお互いに伝え合い、生かし合うことによって地域が活性化し、地域教育力が高まっていくものと捉え、そこに本市における今後の生涯学習の方向性を見いだしたからである。

本審議会は、生涯学習推進計画見直しの視点として、これまで、「計画の基本目標」のうち、以下の諸点を重点的に審議してきた。

- 「3. 学んだことを地域で生かすことができるシステムの整備」
- 「4. 情報提供・相談体制の拡充」
- 「5. 推進体制の整備」

これらの審議を踏まえて、本「提言」では5つの具体的提言を取りまとめた

みた。

そこでは、特に重要な課題とされるシニア世代への対応、スポーツ・健康づくり、を取り上げるとともに、これまでも社会教育施策の課題とされてきているボランティア活動や自主グループへの対応、そして情報提供などの在り方についても改めて触れることにした。いずれも、本市の今後の生涯学習推進施策にとって重要な位置を占める課題だと言えよう。

以下に、5つの提言をまとめ、生涯学習推進計画見直しのための本審議会の「提言」とするものである。

2. 計画見直しのための「5つの提言」

提言1 シニア世代の「力」を生かし、その「学び」の機会を創るシステムづくり

2007年問題に象徴されるように、今後の本市においても超高齢社会を迎えることとなる。審議過程では、超高齢社会におけるシニア世代に生涯学習施策としてどう対応すべきかという議論がいくつも出された。

例えば、「中間答申で、『シニアの持つ学習意欲・要求に対して答える、学習コーディネーターやアドバイザーの設置を望む』とあるが、この『推進計画実績』を見ると、そういう部分が『なし』になっている」点が問題視された。また、団塊の世代の発掘等がひとつのキーワードになるという意見やシニアのボランティア活動に焦点を当てるべきだという意見も見られた。

その場合、シニアが特定の特技や専門性を有しなくても、職業経験や人生経験などシニアの潜在能力を地域社会で「学び返せる」場を提供していくことが大切になるだろう。

そこで、シニアの学習を支援する学習コーディネーターやアドバイザーの設置実現はもとより、社会教育施設におけるボランティア活動の場の確保や学校支援ボランティアとしての活用、シニア世代を対象とした学級・講座の充実と健康づくりの推進、シニアの社会教育関係指導者としての活用などの方策の検討を提言するものである。

提言2 生涯学習ボランティア・バンクによる「学び返し」のシステムづくり

生涯学習においてもボランティアグループを組織し、その活用を図る取組が定着してきた。これは市民による、市民のための、市民の生涯学習を推進する取組として大いに期待されるものである。

しかし、ここで重点的に審議した「学んだことを地域で生かすことができるシステムの整備」に関して、これまでのリーダーバンク制度が期待されたほど活用されていない実態が指摘された。「リーダー」という表現が何か特別な専門

性を持つ人材だけをイメージさせやすく、そのためにバンク登録者数が増えないのではないか、また「リーダー研修会」等が十分機能していないからではないかなどの意見が出された。さらに、バンクでは登録者の氏名などの文字情報しか把握できないため、登録者がどのような人物かがわからないことから活用しにくいのではないかという意見もあった。

一方、それらの問題点を克服するためには、登録者を直接紹介できるコーディネーターの配置、またリーダーという表現を改めるべきだという建設的な提言が出された。

そこで、「リーダーバンク制度」を発展的に廃止し、これに代えて、「学び返し」を推進する「生涯学習ボランティア・バンク」を設置するとともに、そこにコーディネーターを設置し、バンク登録者を直接仲介しながら、情報提供を行うシステムを構築するよう提言したい。そして、そのコーディネーターもボランティアとして位置づけてもよい。コーディネーターは計画書の中の「生涯学習推進員」（「5. 推進体制の整備」関連）を発展させた制度に位置づけるものであり、きわめて重要な役割を担うものである。

同時に、生涯学習ボランティア・バンクは、登録者の紹介に加えて、新たな人材の発掘と養成、研修なども行うことが考えられる。そのことによって、これまで停滞気味であったリーダー研修等に代わる人材育成が図られることになる。そのほか、「バンク」ではシニアの活用も課題の一つになる。なお、ボランティア等の「人材」を、ここでは「人財」と称してもよいのではないだろうか。

提言3 スポーツや健康づくりを推進する「学び返し」の推進

スポーツは市民生活を豊かにするとともに、市民の健康づくりにとっても欠かすことができない、重要な生涯学習の一形態である。現在、多くの市民が市民スポーツ施設をはじめ各種の施設や機会を利用しながら、スポーツやレクリエーション活動に励み、それを楽しんでいる。

本市は、「企業をベースにしたトップレベルのスポーツチームが数多く存在する特色ある地域である」という意見が出されている。しかも、実際に、スポーツ種目は多岐にわたり、市民のスポーツニーズも高く、地域レベルのスポーツ活動も盛んである。そこで、トップレベルのスポーツ活動指導者等の人材を市民スポーツに生かしながら、独自のスポーツ施策を推進することが考えられる。また、シニア世代に対応するためにも、コミュニティ・スポーツを通した市民健康づくり施策を充実させることも大切である。

以上のような観点から、今後、トップレベルの指導者をはじめ、優れたスポーツ人材を生かすシステムづくりを進めることが課題になる。そのためには、スポーツ指導者と市民スポーツ活動をコーディネートする役割を体育指導委員

などの人材に期待するとともに、指導者のネットワークづくりが「3. 学んだことを地域で生かすことができるシステムの整備」にとって必要になる。

提言4 全市的な自主グループ・ネットワークの構築

市内では1,200を超える社会教育関係団体が、各種の生涯学習関連施設を利用しながら、それぞれ独自の学習・文化活動を展開している。しかし審議過程において、自主グループに関する以下のような指摘がなされた。

例えば、「全市的な『自主グループ連絡会の充実』はまだ行われていないという話があったが、自主グループを交流させることにより、お互いに何が必要かということがわかる気がするので、連絡会を実現してほしい」という意見がある。また、「自己充足のための生涯学習の時代は終わり、少しそれを社会貢献の場へもっていかねばいけないと言われる。生涯学習のいろいろな自主グループの人たちに、そういう気持ちを少しずつわかっていたらと思う」とする意見もあった。

要するに、「学び返し」の視点から見たとき、自主グループが単独で活動するよりも、お互いが協力し合い、助け合えるような関係づくりが求められるが、現状においては全市的にグループ連絡会のような組織が設置されていないという指摘である。確かに施設毎に利用団体連絡会は設置されているが、これは利用団体の施設利用の調整を主として担うものであって、相互に協力し合うための組織ではない。しかも、全市的なグループ組織は未設置のところも多い。

そこで、自主グループからなる全市的組織として自主グループ連絡会を設置し、その教育力や文化力を市民の生涯学習活動に生かせるような仕組みづくりが課題になるものと思われる。その場合、1,200ものグループをすべて集めるのではなく、各施設の利用団体連絡会の代表から成る組織として構成するのが現実的になる。この全市的組織を通して、「学び返し」の考え方などの浸透を図ることが、「5. 推進体制整備」の「①市民参加の推進の整備」につながってくる。

提言5 「学び返し」を広げる情報提供と相談体制の整備

情報提供の充実と相談体制の整備は、市民に生涯学習活動を広げるために必要な一つの取組になる。特に、これまで市の生涯学習提供事業等に参加していなかった市民に対して、さまざまな機会にアクセスしてもらうためには不可欠な施策だと言えよう。

そうした認識もあって、審議過程では情報提供に関する意見が数多く出されたところである。例えば、「情報提供ということについて、ネットワークをつくらうということは毎回話に出ているが、全然手付かずで進んでいない。情報提供が一番大切だという話もずいぶん出ているのに、それがなぜできないのか」

とする問題点の指摘や、「各種情報誌などを出していて、とてもいいと思うが、それが必要な人の手元にいつているのかどうか」という疑問も出された。

現在、市では、「生涯学習センター講座予定一覧」を発行し、広報にも生涯学習関連の情報を掲載し、情報提供に努めていることは評価できる。しかし、今後はインターネットやパソコンを媒体にした情報提供をさらに進めることが大切であり、市でもそうした方向で情報提供の充実を図ることが必要になるであろう。ただ、高齢者などにはインターネットやパソコンによって提供される情報をうまく活用できない人も少なくないので、広報に頼る傾向も見られる。したがって、「高齢者にも使いやすい情報提供法を工夫」したり、「情報提供や相談対応を行う相談窓口を設置」したりするなど、システムの工夫を図ることが大切だという意見も出された。

また、「生涯学習センター講座予定一覧」や広報を入手できない市民が、気軽に活用できるようなインターネット等による情報提供システムのさらなる充実を期待したい。その場合、情報機器の操作に慣れない高齢者等にも配慮し、文化センター等での生涯学習相談窓口の機能を充実させ、そのような市民にとっての情報収集をサポートする体制づくりも提言したい。

3. 残された課題—おわりに—

今回、5つの提言としてまとめたが、他にも、「家庭教育支援」、「青少年の居場所づくり」、「学校と地域の連携」等、課題は残されている。

平成18年12月22日に新しい教育基本法が公布・施行され、「生涯学習の理念」、「家庭教育」、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」等の規定が新設されるなど、国においては見直しが行われているところである。

また、文部科学省と厚生労働省の連携事業である「放課後子どもプラン」が、平成19年度よりモデル校等で全国的に実施される予定である。このような現状を鑑み、今後、「学び返し」、「地域教育力を高めるための新しい生涯学習」の視点から生涯学習推進計画の見直しを行い、課題の対応に努めていただきたい。

現在の計画で未実施の施策については、できる限り実施に努めるとともに、社会環境の変化などによって実施の必要性が低くなったものについては、その理由を明記するなどして対応することが望まれる。

○第3期府中市生涯学習審議会答申

『未来を託す子どもたちへ今こそ「学び返し」の実践を～地域・家庭からの第一歩』（平成21年2月）

1 はじめに

これまで、生涯学習審議会においては、一貫して、変化しつつある社会に対応しながら、これからの生涯学習とはどのようなものであるべきかについて協議してきた。本審議会では、それらを具現化するため、前期の答申では、「地域教育力を高めるための新しい生涯学習について」を中間答申とし、そこに今後の本市における生涯学習の方向性を見いだしたのである。平成19年にはこの考えを引き継ぎ、『学び返し』を通じた地域教育力の向上」と題し、本市における生涯学習の方向性について「市民一人ひとりが学んだことや体験したことをお互いに伝え合い、生かしあうことによって地域が活性化し、地域教育力が高まっていく」と捉えて、府中市生涯学習推進計画（第2次）策定に向けて見直し「5つの提言」を示した。

これは、「学び返し」をいかに具体化していくかというシステムづくりの提言であったが、その中で「家庭教育支援」「青少年の居場所づくり」「学校と地域の連携」の三つの課題が残された。

これらは、家族そして家庭の在り方、地域のなかで人と人との関わり方（コミュニケーションの取り方や意識）などが変化している状況のなかで、いずれも、各家庭、そして学校や地域が直面している難しい問題である。

本審議会は、今年度この残された三つの課題の諮問を受けて、第2次生涯学習推進計画に向けての検討を重ねた。

2. 三つの課題に対する基本的な考え方

三つの課題が残された背景には、家庭教育も学校教育も急激に変化する社会への対応に種々の戸惑いが生じており、根本的に見直さなければいけない時期に来ているという認識がある。教育の原点に戻って、子どもたちの健やかな成長を支援するために、問題の本質は何かを把握せねばならない。

○「親子の絆を深めること」即ち、親子が接する時間とその内容の充実を図ること。

○「親や社会が子どもたちの存在価値（自己有用性）を認めること」即ち、存在価値を認め、高めるための具体策を検討すること。

この二つの条件が、今回の三つの課題に応える基本的な考え方だとしてほしい。

そして、それらの具体策や支援策を社会教育（生涯学習）で補うことが重要であり、そこに「学び返し」の必要性が見えてくる。「学び返し」にはシニアの人材活用も不可欠である。三つの課題への提言も、今後の生涯学習推進施策に

とって重要な位置を占めるものと言えよう。

3. 家庭教育支援

家庭は、子どもたちにとって基本的な生活の場であり、人格の基盤を形成していく最も重要な教育の起点である。

子どもたちの健やかな成長を願って、社会のマナーや自立心、自制心を養い、読書、趣味、スポーツなどへの興味を育むことが、親が子に教える家庭教育にはかならない。しかし、家族構成や就労形態、種々の社会環境の変化によって、親が子どもに規範を示すという教育の基本が薄れてきていることは否めない。

個々の家庭では難しくなっている種々の社会規範や教養などの部分を、社会全体としてどのように支援できるか（家庭教育支援）が重要である。

ここでは、親子、親、子どもそれぞれの教育とその支援のあり方について整理する。

〔親子双方への教育支援〕

現在、種々の社会環境変化は、親子の関係を希薄にしている。その結果、子どもたちへの過保護なあつかいや放任主義的な育て方が広がり、種々の問題が発生している。

本来、親子の絆を深めるために、親子がお互いを認め合い、何でも話せるような関係をつくることが家庭教育の基本である。そのためには、共通の話題や親子で参加出来るテーマを提供、支援することで親子の関係をより深いものにした。

読書、絵画、音楽やスポーツなど親子が参加することを前提としたテーマは多数あると思われる。一方、社会規範（ルールやマナー）に関しても、親子で理解して、楽しみながら習得できる講座も欲しい。このように、親子で参加できる講座の候補、参加の方法、場所（学校の開放）などを検討していく必要がある。同時に指導者（講師）の募集と育成も重要であり、「学び返し」の具体化が必要である。

〔親のための教育支援〕

いじめ、不登校など子どもを取り巻く環境は深刻である。その原因はいろいろあるが、大人社会の規範意識の低下、地域の人々との人間関係の希薄化が上げられる。

核家族化が進み、元来、親や祖父母から教育・指導されてきた社会生活における常識や秩序も形骸化されてきた。親が子どもに教えるべき社会の常識について、親たちのための講座を設けたい。若い親が祖父母に代わるような先輩方

から生活の知恵や常識、例えば子育てや礼儀作法に関して、いわゆる「おばあちゃんの知恵袋」を聞くことは意義深いと思われる。

一方、働く母親を支援することは、子どもを支援することにつながる。具体的にどのような支援が働く母親から望まれているかを理解する必要がある。

家族そろってご飯を食べたり、団欒したりすることがない家庭が多く、コミュニケーションがたくさん取れる家庭というものを根付かせていくためにも“食”は基本である。毎日の基本的な生活の乱れを防ぐためにも食文化の啓発や食育のすすめなどの講座をより充実させたい。

若い親にとって参考になる乳幼児の育児に関する講座や幼児教育のカリキュラム、を設け、地域におけるサークルなどを支援することで親の孤立化を回避させたい。併せて、いかに多くの親にそういった場に参加してもらえるかも検討を図って欲しい。

これらは専門的知識を有する方々の支援を必要とし、「学び返し」の具体的な活用が望まれる。これらの親への教育は、子育てや子どもとの話題づくりにも役立ち、家庭教育の大きな財産となりうる。

〔子どもの家庭教育支援〕

子どもに生命尊重の精神、自立心、感謝の心、思いやり、感動する心、価値あるものを感じとる力（感性）など本来子どもたちが有すべき“心”がなくなってきたのではないか。テレビやインターネットなどの影響が大きいと思われる。

子どもたちに、わかる喜び、学ぶ楽しさ、日常生活において他人の心情に共感するなど、家庭や地域社会が連携することで子どもの健やかな成長を育まねばならない。

子どもたちが、家に帰って親に話す話題があり、親も興味深く聞くことにより、親子の絆を深めることになる。例えば、子どもたちが社会の規範について学び、親の行動を質せば（交通マナーなど）、親も子どもから学び対話も芽生えるであろう。そのような話題を子どもたちに提供することから始めたい。

ここまで親子・親・子どもそれぞれの家庭教育について具体的な案を提起してきたが、基本は、親子の絆を如何にして深めるかであり、その支援をどのように進めるかにある。豊富な社会経験を積んできた人達の協力が不可欠であり、「学び返し」の実践こそが「家庭教育支援」である。

4. 青少年の居場所づくり

青少年の居場所づくりというテーマは、年代別には、小学校に入学した6・7歳から20歳未満という幅広い年代を対象としており、居場所についても、

スペースやエリアといった施設に関する問題と「心のよりどころ」といった精神的な部分があるため、「居場所」に関して二つに分けて整理する。

年代に関しては、それぞれの具体策に沿って、小学校低・高学年、中学、高校、高校卒業後などに区分して整理する必要もあると思われる。

また、これらの適切な必要性、実施の成果を測るために、中高生を対象とした定期的な実態調査なども実施をしたい。

〔青少年への適切な施設の提供〕

次代の社会を担うべき青少年が、良い環境のなかで心身ともに健やかに成長するためには、家庭及び社会の影響は大であり、正しい指導がなされなければならない。本来の青少年の居るべき場所は家庭がよりどころだと考えられるが、成長の過程で必要な健全な集団での行動（文化・スポーツ等）、仲間づくりの場として手軽に利用できる施設など、居場所が必要である。府中市にある既存の施設の開かれた利用方法（時間を含む）を再考していく必要がある。

放課後や土曜・日曜等の学校休業日に体育館・校庭・特別教室などの学校施設を活用して、子どもたちが安全で自由に学んだり、遊んだり、仲間と一緒にスポーツできる楽しい居場所を提供する。子どもたちは遊びを通して、学年の異なる子どもたちや、地域の方々と交流することにより、自主性及び社会性・創造性を育んでいける機会となる。

〔青少年の心のよりどころ〕

青少年の自殺が増えていると言うが、その原因の多くは自身の存在価値への疑問だと言われる。まさに「心のよりどころが無い」という悩みに起因していると言える。

多くの青少年は世代を超えて、親や社会から自らの存在価値（自己有用性）を認めてもらいたいと願っている。彼らが“親や社会から必要とされている”という意思を持つことが、健全な心を育み成長していく支えとなるのであり、その願いをかなえるための具体策を検討する必要がある。

小学生などには、種々の体験を通して“自分にはこんなことが出来る”という自己発見の機会を作り、親もそれに対し賛辞を送ることで相互理解を深めていきたい。中・高生などには、自分の適性を種々の体験の中から探し、将来の夢を描けるようにしたい。将来の夢に対して適切なアドバイスを得られるような体制も必要になろう。種々の体験とは、世代別に、教養（授業以外）スポーツ、社会経験などや府中の特色を活かした講話（大学、アスリートなど）など数多くの講座を設けることが望まれる。また心のケア（カウンセリング）に関するような相談にも対処することが望まれる。

5. 学校と地域の連携

ここでは、「家庭教育支援」「青少年の居場所づくり」に関連して、学校と地域との連携はどうあるべきかについて整理したい。

府中市では、「府中市学校教育プラン21」が策定され、その中で、学校、家庭、地域社会が連携協力し、一体となって人づくりを進めていくことが大切であるとしている。また、子どもたちの安全で健やかな居場所づくりのため、学校と地域の連携を深めるべく、学校施設を活用して「放課後子どもプラン」がはじまった。昨年度は3校、平成20年度から全校22校で開設されている。

現在、運営はNPO法人によって行われているが、地域の人材を有効に活用することも重要である。地域の人材を、学校やNPO法人につなぐ地域の担い手（ファシリテーター）の養成も大きな課題である。青少年に地域の行事に積極的に参画してもらうことも意義深い。青少年のボランティア意識を高めていくことにもつながる。

地域の力を借り、子どもたちに伝統事業などを経験させれば、教える側にとってもやり甲斐が芽生え、「学び返し」を学校という場でも活用できるようになる。人財バンク的なものを学校区ごとに設けることも検討したい。

学校の先生たちは、本来の教育業務に忙殺されていると聞く。それを阻害してまで、種々のことに子どもたちとの接触を増やす要求をするのは本末転倒であろう。如何にして多忙な先生たちを支援するかも重要な課題である。

先生たちに、地域が支援できるテーマは何かを聞くことから始めねばならない。また親たちにも、地域に支援して欲しいことは何かを聞くことが大切である。そして、何よりも、そういったことに無関心な保護者をいかに参加させていくかが課題であるといえよう。また、それらの要望に応えるにはどのような準備が必要なのかを整理せねばならない。

6. 支援システムとネットワークづくり

ここまで「家庭教育支援」「青少年の居場所づくり」「学校と地域の連携」と三つの課題ごとに種々の具体的な支援策について述べてきた。

これらの支援策を具体的に実行するためのシステムづくりと、多岐に亘っている支援組織やグループなどの活動をどのように連携させて行くか、情報も含めたネットワークづくりをどのようにするかが重要である。

支援システムを構築するには、今回提起する三つの課題に対する支援策を体系的に整理し、目的、手段、内容、対象範囲（人、エリア）などをまとめねばならない。

次に府中市で既に活動している多くの組織やグループの実態を把握し、今回

の案との整合性を図り、類似、重複している活動を整理する必要がある。そのためには、個々の組織やグループへのヒヤリングも必要であろう。また、今回の活動要旨を基に学校や地域、市民の要望も広く聞くことが必要である。

組織やグループ間の情報提供や市民への情報公開に関するネットワークづくりの整備も大切である。

支援システムを支える人材の確保と養成は最も重要である。既に、種々の団体（NPO法人、スポーツ団体など）で活躍されている方々やリーダーバンクに登録されている方々に加えて、広く市民の中から「学び返し」を望む人たちを加え、「『学び返し』を通じた地域教育力の向上」の実践を進めたい。

半面、「学び返し」を望む多くの人たちにとっても、指導者養成のための勉強会を定期的に設ける必要がある。府中市には大学や企業で活躍している専門分野に秀でた人やトップアスリートの人も大勢いる。これらの方たちによる指導者養成の協力もお願いしたい。また、地域の担い手（ファシリテーター）の養成とその活動によって、「家庭」と「地域」そして「学校」を上手につないでいくことが非常に重要である。

7. おわりに

本審議会では、残された三つの課題に取り組むことになり、子どもたち（青少年も含む）の健やかな成長を促すために、家族そして家庭の在り方や地域のなかでの人と人との関わり方について議論を重ねてきた。

そして三つの課題「家庭教育支援」「青少年の居場所づくり」「学校と地域の連携」を解決するためには、「親子の絆を深めること」「親や社会が子どもたちの存在価値を認めること」の二点が重要であるという結論に至った。このことを前提にして何をどのように支援すべきかについて幾つかの提言をした。

提言を実践するためには、既に活動されている組織や団体に加え、一線を退いた団塊の世代やシニア層による「学び返し」が極めて重要であることも確認された。

また、府中市は、子どもたちのために、他にはない新しい試みをしているといった斬新な具体策が欲しい。それを基に「生涯学習宣言都市・ふちゅう」をアピールしたい。その運動の中心に「学び返し」があり、今まで一步踏み出せないでいた人達も巻き込んで、市民一人ひとりが生き生きと活動している姿が最も望ましい。

最後に、これらの提言は、いずれも実行し成果に結びつけるのは容易ではない。この計画が10年にわたる計画であることを考えると、途中での見直しや中長期の計画を別途立案し、息の長い活動にせねばならないと考える。

第2次府中市生涯学習推進計画

発行日 平成21年4月1日

編集・発行 府中市文化スポーツ部生涯学習スポーツ課
〒183-8703 東京都府中市宮西町2丁目24番地
電話 042-364-4111（代表）、336-5711（直通）
FAX 042-336-5709
ホームページ <http://www.city.fuchu.tokyo.jp/>

